

次期世田谷区スポーツ推進計画
(令和6年度～13年度)
素案

区長挨拶文掲載予定

I. スポーツ推進計画(令和6年度～13年度)の策定にあたって	1
1. スポーツ推進計画策定の経過と趣旨	1
2. 計画の位置づけ・計画期間	2
(1) 計画の位置づけ	2
(2) 計画の計画期間	2
II. 本区を取り巻く現状と課題	3
1. 国や東京都の動き	3
(1) 国のスポーツ基本計画	3
(2) 東京都のスポーツ推進総合計画	4
2. 本区を取り巻く社会状況	5
(1) 人口減少	5
(2) 超高齢社会	5
(3) ライフスタイルの変化	5
(4) 新しい生活様式への対応	5
(5) 部活動地域移行	5
(6) DX の発展	6
(7) スポーツ関連市場の拡大	6
(8) SDGs の推進	6
3. 本区のスポーツに関する状況	7
(1) 区民スポーツ活動状況	7
(2) スポーツ実施環境	12
(3) スポーツを支える担い手	14
4. 取り組むべき課題	15
(1) スポーツを通じた生活の質の向上・生きがい・健康づくりについて	15
(2) スポーツを通じた共生社会の実現について	15
(3) スポーツを通じた地域活性化について	15
III. 本計画の基本的な考え方	17
1. 本計画におけるスポーツ	17
(1) スポーツの定義・範囲	17
(2) 多様な運動やスポーツ・形態の捉え方	17
2. 基本理念	18
3. 基本目標	19
(1) スポーツを通じて生活の質を向上させ、生きがい・健康づくりを支えます	19
(2) スポーツを通じてコミュニティを形成し、共生社会を実現します	19
(3) スポーツを通じて地域を活性化し、活力あるまちづくりを進めます	19
4. 基本目標の成果指標	27
5. 計画を推進する全体像	28
IV. スポーツ推進施策	29

1. スポーツを通じて生活の質を向上させ、生きがい・健康づくりを支えます.....	29
(1) スポーツに親しむきっかけづくり	29
(2) ライフスタイルに応じてスポーツを楽しむ環境づくり	31
(3) スポーツを継続していく目標となる環境づくり	32
(4) スポーツを通じた健康づくりの支援.....	34
2. スポーツを通じてコミュニティを形成し、共生社会を実現します	35
(1) ユニバーサルスポーツの推進	35
(2) 多様な主体におけるスポーツの機会の提供.....	38
(3) 地域コミュニティ活動等との連携.....	39
(4) 東京 2020 大会レガシーの継承・国際交流推進	40
3. スポーツを通じて地域を活性化し、活力あるまちづくりを進めます.....	42
(1) スポーツ施設の整備・活用	42
(2) 地域スポーツを支える人材の育成・活用.....	46
(3) 地域スポーツ団体・民間団体等との連携強化・コーディネート.....	47
(4) スポーツツーリズム等による地域・産業の振興	49
V. 計画の推進にあたって	50
1. 推進体制.....	50
2. 本計画の評価.....	51
3. SDGs への貢献.....	52
VI. 参考資料.....	53
1. 世田谷区スポーツ推進審議会	53
2. 区民ワークショップ.....	54
3. 区民アンケート	55
4. スポーツ施設に関する基礎情報.....	56

I. スポーツ推進計画(令和6年度～13年度)の策定にあたって

1. スポーツ推進計画策定の経過と趣旨

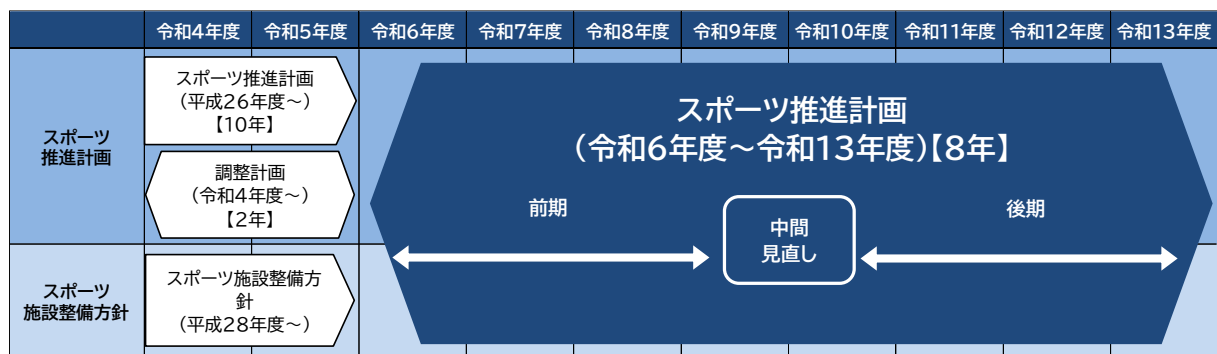
区はこれまで、平成26(2014)年に策定した「世田谷区スポーツ推進計画」(以下、「前計画」という)に基づき、区民が「いつでも」「どこでも」「だれでも」「いつまでも」スポーツに親しみ、楽しむことのできる「生涯スポーツ社会」の実現に向けたスポーツ環境づくりに取り組んできました。

令和3(2021)年には東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会(以下、「東京2020大会」という)が開催され、オリンピックでは過去最多、パラリンピックでは過去2番目のメダルを日本は獲得し、多くの国民に感動を与えました。東京2020大会前より進めてきた様々な取り組みは、新型コロナウイルス感染症拡大の影響で令和2(2020)年以降は計画変更を余儀なくされましたが、大会会場となった馬術競技のPRやアメリカ合衆国との交流、パラスポーツの推進など、東京2020大会を契機として創出されたレガシーは様々な形で引き継がれ、スポーツに親しむ環境を作ってきました。

また、令和7(2025)年に東京で開催されるデフリンピック2025夏季大会では、駒沢オリンピック公園総合運動場は開会式・閉会式や一部の競技が行われるメイン会場の一つになっており、同年には世界陸上競技選手権大会が東京で開催されるなど、更なるスポーツの気運醸成が見込まれています。

こうした背景を踏まえ、「世田谷区スポーツ推進計画」(以下、「本計画」という)は、これまでの取り組みを基本に据えつつ、国のスポーツ基本計画を参酌し、スポーツを取り巻く環境の変化に対応しながら、区が目指す生涯スポーツ社会を実現するための目標と道筋を示す計画として策定しています。

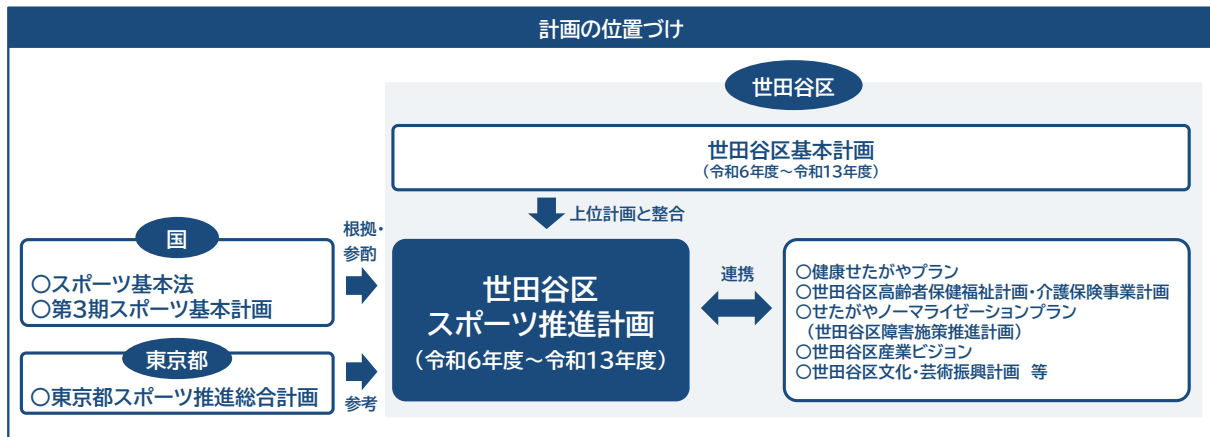
また、個別で策定していたスポーツ施設整備方針については、本計画に包含します。



2. 計画の位置づけ・計画期間

(1) 計画の位置づけ

本計画は、スポーツ基本法に定められた「地方スポーツ推進計画」であり、区民が「いつでも」「どこでも」「だれでも」「いつまでも」スポーツに親しみ、楽しむことのできる「生涯スポーツ社会」を実現するために、区が重点的に取り組むスポーツ施策の方向性を明らかにした、区のスポーツ施策の基本的な指針です。また、上位計画である「世田谷区基本計画」と整合させながら、本区の関連計画と連携するものとして位置づけます。



(2) 計画の計画期間

本計画は、令和6年度～令和13年度の8年間の計画期間とします。これは本区の新たな基本計画と同じ計画期間となっています。

年次計画については、令和6年度から令和9年度を前期、令和10年度から令和13年度を後期として位置づけ、前期計画は本計画と一体的に策定し、後期計画は事業の進捗状況を管理しつつ、社会情勢の変化などへの対応を図って策定していきます。

II. 本区を取り巻く現状と課題

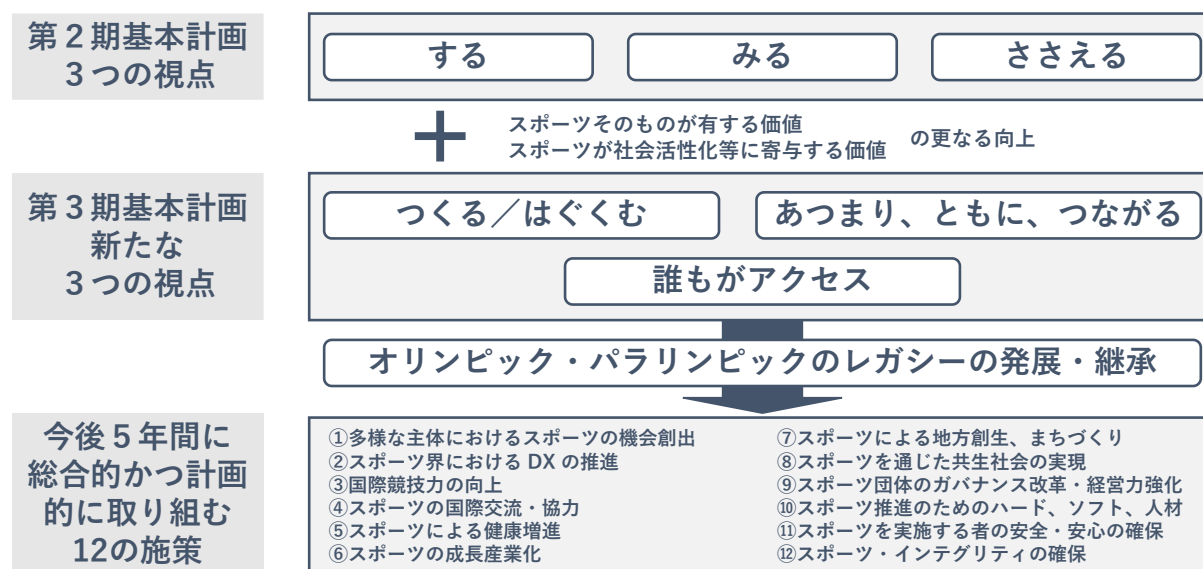
1. 国や東京都の動き

(1) 国のスポーツ基本計画

国の第3期スポーツ基本計画が、令和8年度までの5年間の計画期間として令和4(2022)年3月に策定されました。計画では、新たな3つの視点を生かして、施策・事業を立案・実施することが求められています。「つくる／はぐくむ」については、多様な主体が参加できるスポーツの機会創出が考えられ、「あつまり、ともに、つながる」では、スポーツを通じた共生社会の実現が考えられます。また、「誰もがアクセスできる」では、誰もが気軽にスポーツを楽しめる場づくり等が考えられます。

本区でも、第3期スポーツ基本計画を参酌し、地域の実情に即したスポーツ推進計画の策定が求められています。

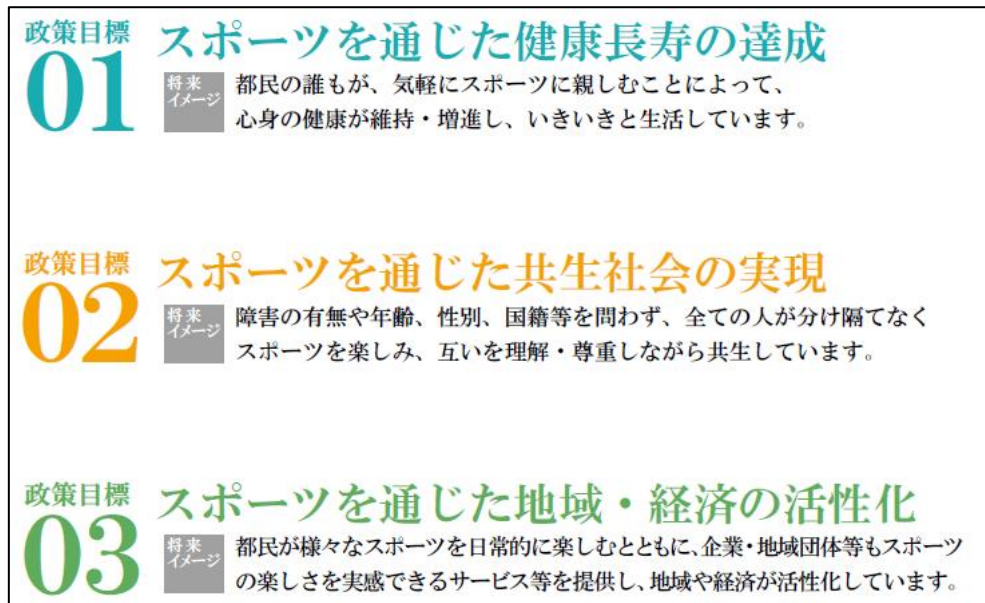
<国の第3期スポーツ基本計画の全体像>



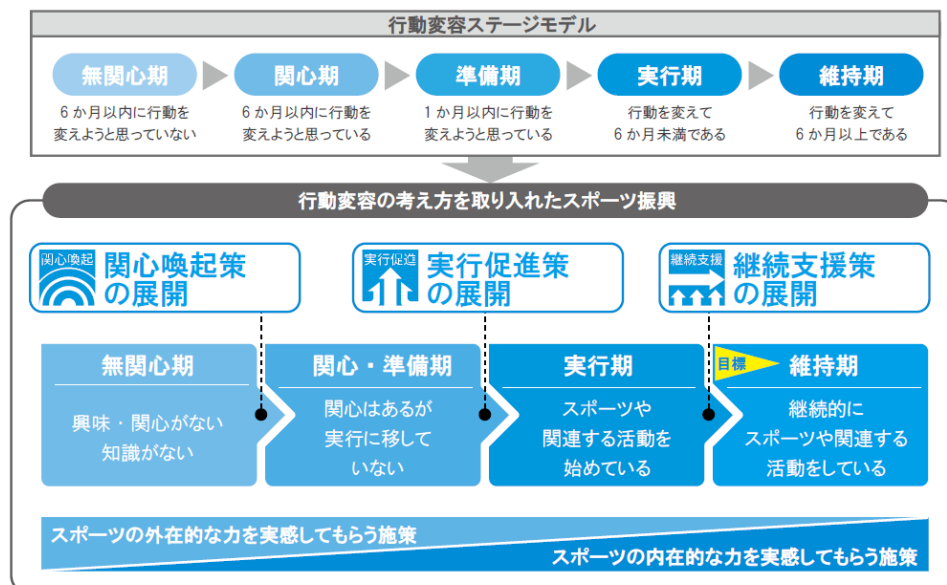
(2)東京都のスポーツ推進総合計画

東京都は「スポーツの力で東京の未来を創る」を基本理念とした「東京都スポーツ推進総合計画」(平成30年度～令和6年度)を策定して、都民のスポーツ実施率70%達成を目標としつつも、スポーツ実施に留まらず、健康長寿の達成、共生社会の実現、地域・経済の活性化を見据えたスポーツ推進を図っています。特に、都民の関心・取組みの度合いに応じた行動変容ステージモデルに基づき施策を位置づけている特色があります。

<東京都スポーツ推進総合計画の政策目標>



<行動変容ステージモデル及びスポーツ振興の考え方>



2. 本区を取り巻く社会状況

(1)人口減少

区の人口は令和2(2020)年に 92 万人を超えて 23 区最大となっており、平成24(2012)年から 9.0%増加しています。将来人口推計によると、令和 6 (2024)年までは人口減、その後人口増に転じて、微増傾向が継続しますが、令和 21(2039)年の 922,770 人をピークに減少に転じることが見込まれています。年齢階級・世帯構成として、区内全域で単身世帯が 51.0%と約半数を占め、特に流出入率の高い 20 代から 30 代の単身世帯が多くなっています。

(2)超高齢社会

日本では、平成19(2007)年に高齢化率(65歳以上の人口割合)が 21%を超え、「超高齢社会」を迎えています。令和元(2019)年 10 月 1 日現在では 28.4%、令和 47(2065)年には 38.4%に達して、国民の約 2.6 人に 1 人が 65 歳以上の者となる社会が到来するとされています。超高齢社会化に伴い、財政構造が変化し、社会保障費の占める割合が増大します。本区においても、日常のスポーツ・運動の実施・普及による健康福祉の充実と健康寿命の延伸、社会保障費の抑制が必要となっています。

(3)ライフスタイルの変化

子育て世帯、単身世帯、勤労世帯、高齢夫婦などの世帯類型・属性により、生活様式が多様化し、ニーズも変化しています。スポーツ実施の目的・ニーズ(競技性、健康づくり、余暇等)や内容・環境、場所・時間などが単一ではなく、多岐に渡っているため、本区においても多様なライフスタイルに応じてスポーツを行える環境が必要となっています。

(4)新しい生活様式への対応

新型コロナウイルス感染症の拡大を契機に、新しい生活様式への対応や、スポーツ施設利用、大会・イベント開催に関する制限が行われ、テレワーク・外出自粛による運動不足を背景に、スポーツ実施意欲への影響もありました。本区においても、これらの経験を生かし、ICT を活用した身近な場所でのスポーツ実施等の取組みを発展させ、活用していくことが効果的です。

(5)部活動地域移行

少子化が進む中で、将来にわたり生徒がスポーツ・文化芸術活動に継続して親しむことができる機会を確保するため、中学校部活動の地域移行のあり方が検討されています。本区においても、令和5年度のトライアル事業を皮切りに、外部指導員による部活動運営への移行や、総合型地域スポーツ・文化クラブと学校との連携、区内中学校による合同部活動の実施など、段階的に移行を図っていく予定です。

(6)DX の発展

AI¹や VR²/AR³の最新技術が急速に発展しており、トレーニング等の動画制作・オンライン配信、VR/ARを活用した新たなスポーツの取組みが増えています。本区においても、様々なデータの処理・活用や、最新技術を用いた映像制作等の分野における新たなスポーツ産業創出のみならず、人々のライフスタイル・健康づくりへの活用も期待されています。

(7)スポーツ関連市場の拡大

プロリーグ・スポーツや、民間ジム、スポーツ・アウトドア用品など民間のスポーツビジネス市場が拡大しています。マーケティングによるデータやノウハウは民間に蓄積されています。本区においても、民間のスポーツ団体と、ソフト面・ハード面で連携することが効果的です。

(8)SDGs の推進

自治体政策・地方創生における SDGs の推進が重要となっています。スポーツは健康づくりや教育、コミュニティ形成など、様々な面で SDGs 達成に寄与すると考えられています。本区においても、SDGs の達成に向け、目標に関連する取組みを定め、事業を推進していくことが必要となっています。



持続可能な開発目標(SDGs:Sustainable Development Goals)とは、平成27(2015)年9月の国連サミットで加盟国の全会一致で採択された「持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」に記載された、2030年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標です。17のゴール・169のターゲットから構成されており、地球上の「誰一人取り残さない(leave no one behind)」ことを誓っています。

¹ 人工知能(Artificial Intelligence)のこと。知的情報処理をコンピューターで行う技術やシステム。
² 仮想現実(Virtual Reality)のこと。コンピューターにより創出された仮想的空間を疑似体験するもの。
³ 拡張現実(Augmented Reality)のこと。現実世界に仮想世界を重ね合わせて表示する技術。

3. 本区のスポーツに関する状況

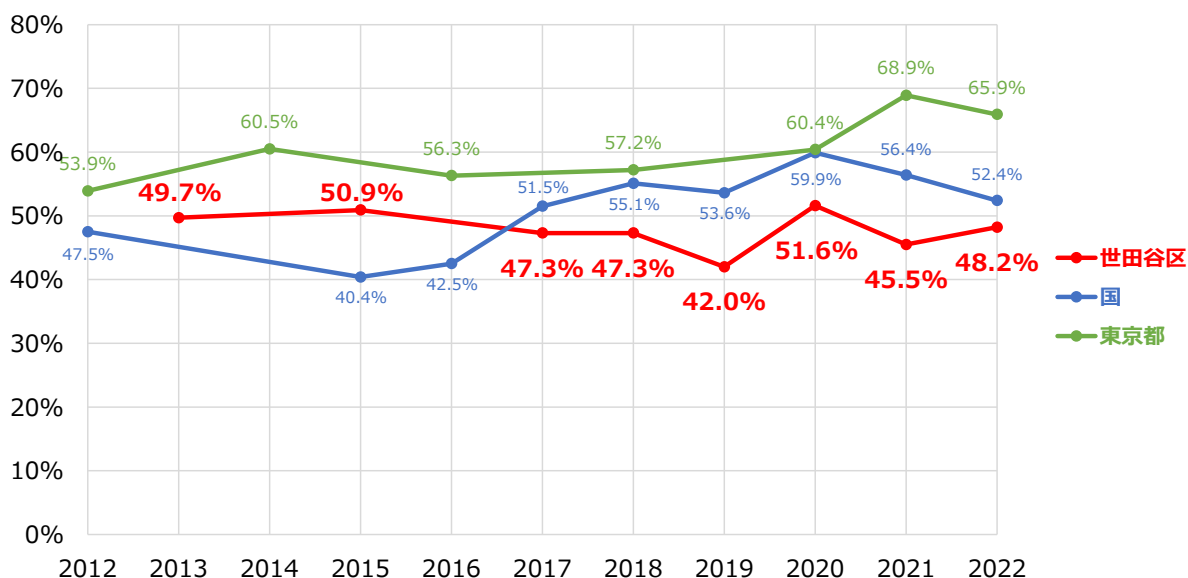
(1) 区民スポーツ活動状況

① スポーツ実施率

本区全体のスポーツ実施率は令和4年度 48.2%と国・東京都・他自治体に比べて低く、目標(令和5年度末 65%)に達していません。

スポーツの定義や範囲の見直し、また、余暇活動でのスポーツ・レクリエーションの認識・関心・ニーズに応じ、情報提供・関心喚起の段階から始め、スポーツ・レクリエーションに親しむシーンを増やし、身近に取り入れられるスポーツ・レクリエーションの浸透・理解を広める必要があります。

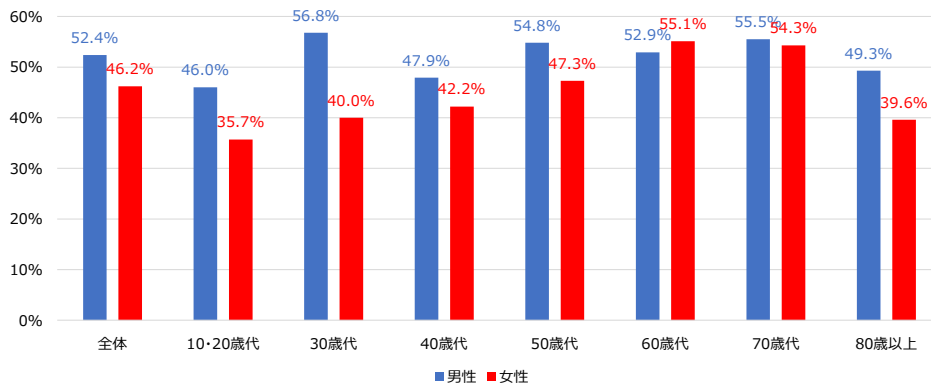
<スポーツ実施率の推移>



出典)世田谷区「区民意識調査」、東京都「都民のスポーツ活動に関する実態調査」、スポーツ庁「スポーツの実施状況等に関する世論調査」(各年度)

性別では、男性のほうがスポーツ実施率は高くなっています。男性では、10・20 歳代、40 歳代、80 歳以上の実施率が低く、女性では、10・20 歳代～40 歳代、80 歳以上の実施率が低くなっています。世帯構成の多くを占める 20 代・30 代の単身・働き盛り世代、及び子育て世代のスポーツ実施率が他の世代と比較して低い傾向が継続しています。

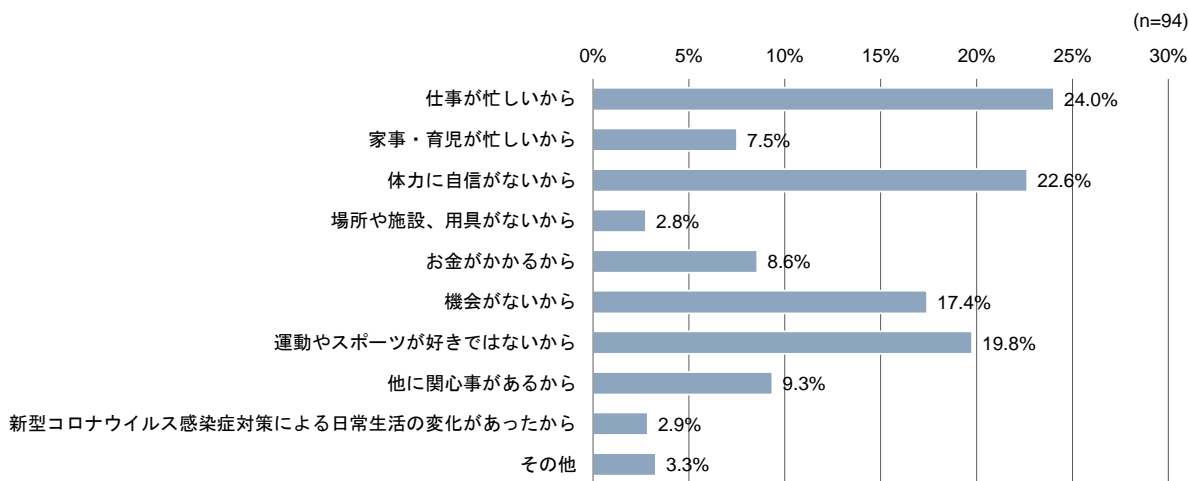
<スポーツ実施率(性年齢階級別)>



出典)世田谷区「区民意識調査 2022」(令和4年)

スポーツを実施しない理由は、「仕事が忙しいから」、「体力に自信がないから」、「運動やスポーツが好きではないから」、「機会がないから」の割合が比較的高くなっています。

<スポーツを実施しない理由>

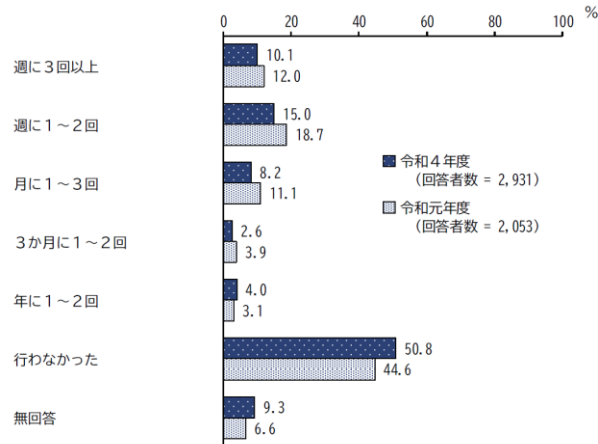


出典)世田谷区「区民ウェブモニター調査 2023」(令和5年)

②障害者のスポーツ実施状況

障害者の週1回以上のスポーツ実施率は 25.1%に留まっています。全く行わなかった割合は 50.8%に上ります。

<スポーツ実施状況(障害者)>

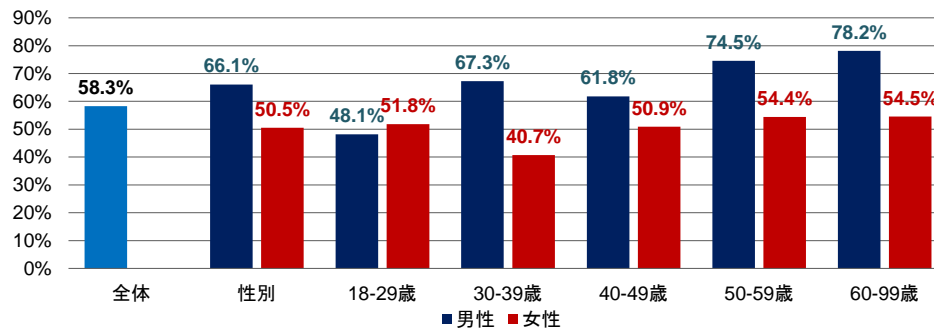


出典)世田谷区「世田谷区障害者(児)実態調査報告書」(令和4年度)

③スポーツ観戦率

区民のスポーツ観戦率(1年間における会場のほか、TV、インターネット中継を含む観戦率)は6割弱で、女性より男性の方が高く、男性は高齢者ほど高くなっています。

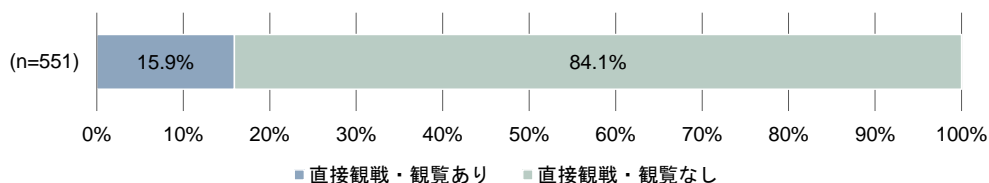
<スポーツ観戦状況>



出典)世田谷区「区民ウェブモニター調査 2023」(令和5年)

また、直接観戦率(競技場・体育館・パブリックビューイングを含む)は 15.9%であり、全国値の 23.3% (スポーツ庁令和4年度調査)より低くなっています。

<スポーツ直接観戦状況>

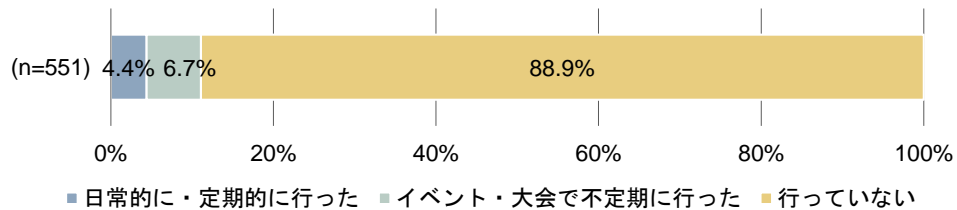


出典)世田谷区「区民ウェブモニター調査 2023」(令和5年)

④スポーツを支える活動

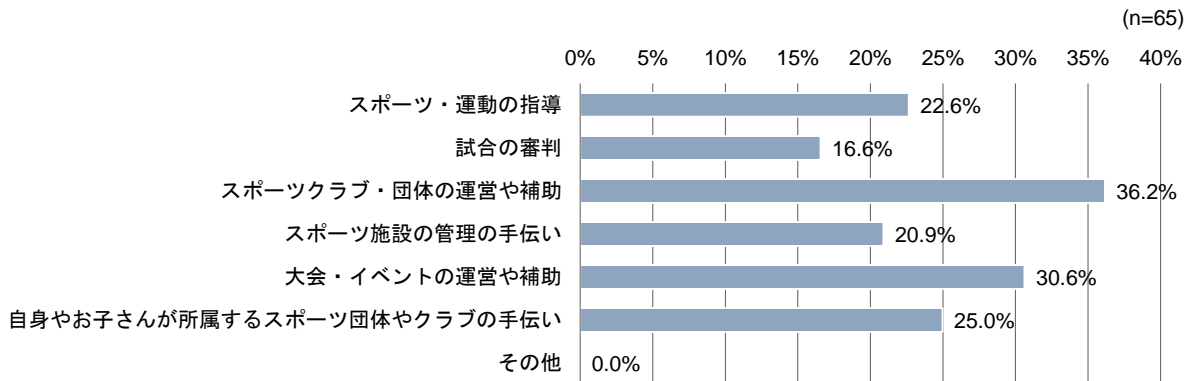
区民が1年間にスポーツを支える活動⁴を行った割合は「日常的に・定期的に行った」、「イベント・大会で不定期に行った」を合わせて11.1%で、国の9.9%を上回っています。うち、ボランティア活動では、スポーツクラブ・団体及び大会・イベントの運営や補助が多くなっています。

<スポーツを支える活動の実施状況>



出典)世田谷区「区民ウェブモニター調査 2023」(令和5年)

<スポーツボランティア活動の内容>



出典)世田谷区「区民ウェブモニター調査 2023」(令和5年)

⁴ スポーツの指導やスポーツ大会の運営、自身や子どもが所属するスポーツ団体やクラブの手伝い(練習や大会での参加者の送迎、参加者の飲料や弁当の準備等)、試合の審判、クラブの運営や補助、イベントや行事への協力、寄附やチャリティー活動など

⑤する・みる・ささえるの観点

国の第2期基本計画の3つの視点である「する・みる・ささえる」、及び第3期基本計画の3つの視点の「つくる／はぐくむ」、「あつまり、ともに、つながる」、「誰もがアクセスできる」から見る世田谷区の現状は以下の通りとなっています。

<国の基本計画の視点から見た世田谷区の現状>

視点	現状
する	<ul style="list-style-type: none"> ● スポーツ実施率は令和4年度 48.2%と他自治体に比べて低く、目標(令和5年度末 65%)に達していません。世帯構成の多くを占める 20 代・30 代の単身・働き盛り世代、及び子育て世代のスポーツ実施率が他の世代と比較して低い傾向が継続しています。実施しない理由は、仕事や家事が忙しいという回答が多くなっています。
みる	<ul style="list-style-type: none"> ● 観戦率のうち、直接観戦率が国に比べて低くなっています。 ● プロスポーツ大会が開催される施設を有せず、観戦環境は十分とは言えません。
ささえる	<ul style="list-style-type: none"> ● スポーツを支える活動を行っている区民の割合は国と比べて高いものの、引き続き充足していく必要があります。 ● ゆにすぽナビボランティア登録制度⁵や世田谷区スポーツ・レクリエーション指導者制度などの支援する体制はあるものの、人材の確保・育成など活用は十分とは言えません。
「つくる／はぐくむ」、「あつまり、ともに、つながる」、「誰もがアクセスできる」	<ul style="list-style-type: none"> ● パラスポーツ体験会の開催等による普及を行っています。 ● 障がいのある人もない人も共に参加・交流できるユニバーサルスポーツに取り組んでおり、継続した取組みが効果的と考えます。

⁵ ゆにすぽナビボランティア登録制度は、サポータースタッフとして、公益財団法人世田谷区スポーツ振興財団が区内で行うユニバーサルイベントやパラスポーツ事業に参加いただける制度です。

(2) スポーツ実施環境

① 世田谷区内のスポーツ施設一覧



②学校開放

区立61小学校、29中学校で学校開放を行っています。ダンス・軽体操、武道系、屋内スポーツ、屋外スポーツ、会議・学習・趣味系、芸術・音楽系で利用されています。また、小学校では遊び場開放も行っており、中学校温水プールについても区民開放を行っています。

(3)スポーツを支える担い手

①公益財団法人世田谷区スポーツ振興財団

公益財団法人世田谷区スポーツ振興財団(以下、「財団」という)は、世田谷区民のスポーツ及びレクリエーション活動を普及振興するとともに、区民がスポーツ及びレクリエーション活動を通じて、心身ともに健康で豊かな生活を送ることができる生涯スポーツ社会の形成に寄与することを目的として、平成11(1999)年2月に設立されました。設立以来、区民が「いつでも」「どこでも」「だれでも」「いつまでも」身近なところでスポーツに親しめる「生涯スポーツ社会」の実現を目指し、賛助会員をはじめとした関係機関と連携し、子どもから高齢者まで幅広い区民のライフスタイルにあった、スポーツ及びレクリエーション事業や健康づくり・体力づくりの場としての社会体育施設の管理及び運営事業を実施し、幅広いスポーツ・レクリエーションの普及・振興に努めています。

区は、事業のノウハウを蓄積し、人材を育成している財団と緊密にコミュニケーションを取りながら本計画に沿った事業の展開を推進し、財団は、世田谷の体育協会・レクリエーション協会として、区内スポーツ関係団体、スポーツ協会や都の体育協会などと連携を図っています。

②スポーツ推進委員

地域スポーツの中心として、区や財団との連携のもと、地域の特色を活かして地域スポーツの発展のために活動しています。また、総合型地域スポーツ・文化クラブをはじめ、地域のスポーツ団体や関係団体との連携を図り、地域の中でのコーディネーターとしての役割を担っています。(令和5年度現在 48名)

③総合型地域スポーツ・文化クラブ

身近な場所でいつでも、また、子どもから高齢者、障害のある方まで誰でも気軽にスポーツや文化活動を楽しめる場として、地域住民等が主体となって運営します。また、地域の特性を活かした、世代を超えた交流事業を展開し、地域スポーツや地域コミュニティの中心としての役割を担っています。

④スポーツ協会・競技団体

財団の賛助会員として、スポーツ・レクリエーション関係団体が、スポーツの普及・振興に係る取り組みや競技大会の開催・運営などの活動をしています。(令和5年度現在49団体)

⑤企業・大学・プロチームとの連携

企業・大学・プロチームと連携した大会の価値向上や、施設利用、観戦招待、地域でのスポーツ活動などの協力を得ています。スポーツを通じたSDGs、DX推進、産業活性化など、新たな付加価値創出に向け、それぞれの特色を生かした取り組みを行っています。

区内に拠点を置くりコーブラックラムズ東京(令和2(2020)年6月にチームを保有する株式会社リコーと区は相互連携・支援協力に関する協定を締結)は、ラグビー体験教室の開催や介護予防講座をはじめ、ラグビーを通じた様々な地域貢献活動に取り組んでいます。

また、区内(近隣を含む)には17にも上る大学(学部)があり、スポーツイベントや体験会での協力など、大学が持つ専門性や資源を活かした連携をしています。

4. 取り組むべき課題

本計画では、これまでの取組みと取り巻く環境を踏まえ、以下の課題への対応が求められます。

(1) スポーツを通じた生活の質の向上・生きがい・健康づくりについて

スポーツに触れる機会が少なかったり、スポーツへの関心が薄い区民に身近にスポーツを感じてもらえるよう、より多様で幅広いスポーツ・運動の捉え方の見直しやスポーツに親しむきっかけづくりを進めていきます。区民ウェブモニター調査によると、スポーツを実施しない理由には「仕事が忙しいから」、「体力に自信がないから」といった声が多くあげられています。このため、通勤時や買い物の時間などを利用してウォーキングをする、仕事や家事などの合間に運動を行うなど、日常生活の中で体を動かす習慣を持てるような啓発・発信に取り組んでいきます。また、スポーツや運動を身近に感じてもらうように、用具やコートがなくてもできるスポーツや運動の普及を推進します。

スポーツへの関わり方や動機・理由は、年代・性別・地域・そのときの生活状況などによっても変わってくるため、関心喚起に向けて、多様なスポーツの啓発・発信を行います。また、多様なライフスタイル・属性・世帯構成や日常生活のあり方に浸透するようなスポーツの機会を提供します。また、スポーツを通じた心身の健康づくりを支援することで、健康寿命の延伸や社会保障費の削減につながることを目指します。

(2) スポーツを通じた共生社会の実現について

東京2020大会のレガシーとしてのパラスポーツから、障害の有無や年齢、性別、国籍等を問わず、全ての人が分け隔てなく共に参加できるユニバーサルスポーツの普及に、積極的に取り組んでいきます。

スポーツを通じた交流によって、地域コミュニティの形成につなげることができます。スポーツを通じた新たなつながりの創出や、地域やスポーツへの愛着の醸成のため、スポーツを契機としたさらなる交流の機会を創出します。

こうしたことから、スポーツ実施場所についても、スポーツ施設に留まらず、地域での多様な場の広がり捉えていきます。運動習慣を日常生活の一部にするきっかけづくりとして、地域文化・コミュニティ活動の前後に運動プログラムを入れるなど、様々な場においてスポーツの取り込みを図ります。

(3) スポーツを通じた地域活性化について

スポーツ施設は新規整備も計画されて充足が図られている一方、スポーツ需要に応えきれない状況や施設の老朽化も問題となってきています。適切なスポーツ施設の整備・配置や機能の充実を図るとともに、スポーツ施設の機能充実や合理的で質の高い管理運営に取り組めます。また、大学や民間事業者等との連携によるスポーツの場の拡充を図ります。

スポーツを「ささえる」こともスポーツに関わるあり方として重要です。スポーツボランティアへの参加を促進するとともに、ボランティア制度を活用した地域スポーツにおける人材育成と活用に取り組めます。

また、部活動の地域移行を見据えたスポーツ指導者の育成も求められています。指導にあたっての正しい知識・技術や、スポーツ事故を防止するための安全の確保に関する知識などが求められます。これらの資質を備えた指導者が地域で活動することにより、区民がスポーツをする楽しさや喜びを感じ、継続してスポーツに親しむことへとつながります。加えて、身近な場所で、いつでもスポーツができる環境として、総合型地域スポーツ・文化クラブなどの地域住民が主体となった地域スポーツ団体が大きな役割を担っており、人材

確保など組織づくりを支援します。

さらに、スポーツを通じた産業振興・観光、まちづくりのポテンシャルを掘り起こしていく必要があります。行政によるスポーツ推進に留まらず、民間・団体など多様な主体によるスポーツの機会の提供が求められており、スポーツ関連訪問客を対象としたイベント等を開催するなど、スポーツを通じた地域や産業の振興への貢献を図ります。

III. 本計画の基本的な考え方

1. 本計画におけるスポーツ

(1) スポーツの定義・範囲

本計画では、スポーツの定義・範囲を以下の通りと捉えます。

ルールに基づいて勝敗や記録を競うスポーツだけでなく、ウォーキングや軽い体操、介護予防のためのトレーニング、意図的に行う散歩・散策、レクリエーション等、様々な身体活動をスポーツとして扱います。

※なお、これらは「する」スポーツを指し、スポーツ実施率の対象とするものです。

「みる」「ささえる」スポーツの定義・範囲を定めるものではありません。

(2) 多様な運動やスポーツ・形態の捉え方

スポーツの捉え方は時代によって変化しています。スポーツの語源はラテン語の *deportare* (気晴らし、楽しみ、遊び、休養の意味) であり、本区では、国の動向を踏まえて、意図的な階段昇降、一駅歩き、自転車利用などの運動もスポーツに位置づけます。また、東京都の動向を踏まえて、散歩・散策、ペットの散歩などもスポーツに位置づけます。さらに、鬼ごっこ等の幼児の遊びなど成長に応じた運動もスポーツに含みます。

また、スポーツとして「する」、「みる」、「ささえる」、「つくる／はぐくむ」、「あつまり、ともに、つながる」、「誰もがアクセスできる」ような、あらゆる形態を含みます。

新たな形態について、近年高まりが見られる e スポーツにおけるスポーツの要素について、高齢者の認知症予防、若年層の教育機会提供など、生活の質の向上につながるものとして、今後の施策への活用を検討しつつ、国や都の動向を注視していきます。

以上のように、本区では、多様な運動やスポーツの形態を幅広く捉えていきます。

2. 基本理念

本計画の基本理念を以下の通りとします。

スポーツで 元気あふれる 世田谷

～「いつでも」「どこでも」「だれでも」「いつまでも」～

スポーツの推進にあたっては、ひととまちがスポーツで元気あふれることを目標とし、本計画の基本理念に掲げます。

また、「いつでも」「どこでも」「だれでも」「いつまでも」は、前計画でも基本理念に掲げられている普遍的・基本的な考え方として継承します。

基本理念は、これまでの推進計画の理念を継承しつつ、従来の“目的”としての意味から“手段”としての意味に発展させたものとします。

- 生涯スポーツ社会の実現は、引き続き区の政策のうちでも軸とし、生涯スポーツ以外にも領域を広げ、スポーツを様々な課題に対する解決の手段として捉えます。
- 生活様式が多様化している中、「親しみ、楽しむ」をより時代に合わせて進化させていくことで、生活の質(クオリティ・オブ・ライフ)、ウェルビーイング(※)の向上など、新たな価値を見出すことができます。
- 家事・育児などの日常生活の中や文化活動にもスポーツは溶け込めます。

※ ウェルビーイングとは、心身が健康で、社会的に満たされた状態をいいます。

多面的に満たされている状態を維持できることや、多面的な幸せを表す考え方もあります。

3. 基本目標

(1) スポーツを通じて生活の質を向上させ、生きがい・健康づくりを支えます

生活のあり方の多様化に適したスポーツにより、生活の質(クオリティ・オブ・ライフ)を向上させ、健康づくりや生きがいを創出することを目指します。

〈重点的な取組み〉生涯スポーツの推進

スポーツや運動は、ライフステージやライフスタイルに応じ、関わり方や取り組み方は変化していきます。スポーツや運動を習慣とするために子どもの頃から楽しむことができる環境づくり、親子や多世代で参加できるスポーツイベントの実施、身近な場でスポーツに参加できる機会の創出に取り組んでいきます。

(2) スポーツを通じてコミュニティを形成し、共生社会を実現します

スポーツへの参画を促して、地域のコミュニティを形成します。また、障害の有無や年齢、性別、国籍等を問わず、全ての人が分け隔てなく共にスポーツに参加できるよう、ユニバーサルスポーツの推進により、共生社会の実現を目指します。

〈重点的な取組み〉ユニバーサルスポーツの推進

東京2020大会の開催やパラリンピックでの選手の活躍による盛り上がり契機に、区民のパラスポーツへの理解は深まっています。この気運を一過性にすることなく、多様性に応じたスポーツ事業のユニバーサル化等により、ユニバーサルスポーツの推進に取り組んでいきます。

(3) スポーツを通じて地域を活性化し、活力あるまちづくりを進めます

産業振興・まちづくりへのスポーツの戦略的な活用、SDGsへの貢献など、地域活性化を目指します。また、スポーツの場の整備や関係機関の連携・コーディネート、担い手の育成を図ります。

〈重点的な取組み〉スポーツ環境の整備

区では、平成28年度に「世田谷区スポーツ施設整備方針」を策定し、区立スポーツ施設の方針を示すとともに、「世田谷区スポーツ推進計画(平成26年度～令和5年度)」の事業計画である「前期年次計画(平成26年度～29年度)」「後期年次計画(平成30年度～令和3年度)」「調整計画(令和4年度～5年度)」で具体的な整備計画を明らかにしてきました。

以下では、「世田谷区スポーツ施設整備方針」をもとにしながら、世田谷区基本計画の世田谷区公共施設等総合管理計画を踏まえ「スポーツ環境の整備」の実現を目指し、令和6年度から令和13年度までの8年間に取り組むべきスポーツ施設整備の判断材料となる役割を定めます。

競技スポーツから健康づくりのための運動まで、多様化するスポーツニーズに対応するため、スポーツをする場の整備や確保を行います。また、スポーツ施設の体系的な整備や場の確保によって地域を活性化し、活力あるまちづくりを進めます。

〈重点的な取組み〉スポーツ環境の整備の考え方

1 スポーツ施設整備の考え方

区民ニーズや施設の配置バランスを考慮したスポーツ施設の整備を行うため、拠点スポーツ施設・地域スポーツ施設・身近なスポーツの場に体系化します。

スポーツ施設(場)は、今後もさらなる拡充が求められますが、都市化の進展や都市計画、建築、公園等の法制限等により、整備可能な用地は限られ、まとまった用地の確保が難しい状況が続いています。

スポーツ施設の効果的、効率的整備のため、世田谷区公共施設等総合管理計画、世田谷区スポーツ推進計画等を踏まえ、拠点スポーツ施設・地域スポーツ施設・身近なスポーツの場に体系化し、それぞれの位置づけや機能に応じた整備を行うことで、さまざまなスポーツニーズに対応します。また、競技スポーツだけでなく健康づくりのための運動を含めて身近にスポーツができる環境を整備するため公園・緑地などのオープンスペースの活用を図ります。

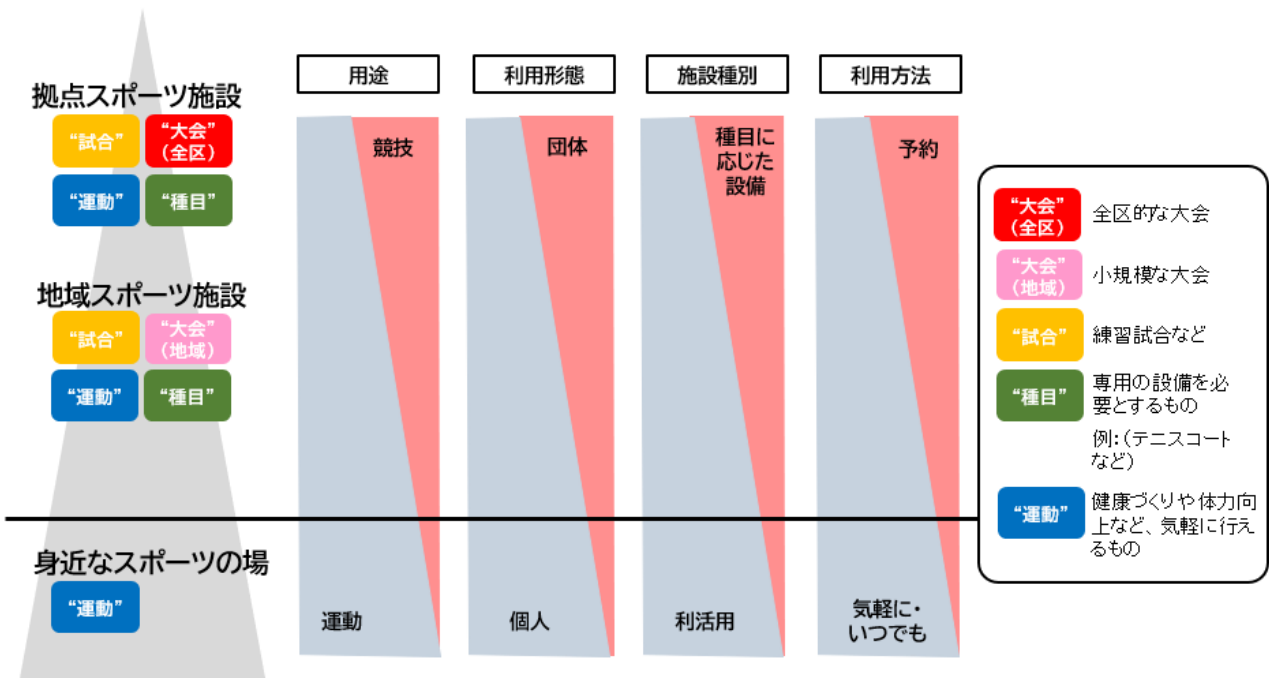
新たな場としては、公共施設の改修等を契機としたスポーツの場の整備検討を行うとともに、区内大学や民間事業者との連携、学校施設などの既存施設の有効活用に取り組みます。

(1)スポーツ施設の体系化

スポーツの場のさらなる拡充が求められる中、住宅地が多い区特性上、大規模施設の建設には様々な課題があります。

このため、今後のスポーツの場の確保や整備にあたっては、スポーツ施設を役割や機能などによって拠点スポーツ施設・地域スポーツ施設・身近なスポーツの場に体系化し、区民ニーズや施設の配置バランスなどを考慮した整備を進めていきます。

《スポーツ施設の体系図》



位置付け	拠点スポーツ施設	地域スポーツ施設	身近なスポーツの場
考え方	世田谷区のスポーツ拠点となる施設	区内5地域を単位とした、それぞれの地域の拠点となる施設	最も身近な、日常的にスポーツをする施設等
役割と機能	<ul style="list-style-type: none"> ・多種目、多機能 ・大規模未利用地への整備 ・全区的な大会開催が可能な規模の確保 ・新たなニーズへの対応(アーバンスポーツなど) ・「みる」スポーツの場としての機能の検討 ※本来備えるべき機能を上用賀と既存の拠点施設で「分担」する。	<ul style="list-style-type: none"> ・公共施設の用途転換、複合化等の機会をとらえた整備 ・学校開放推進の余地の検討 ・民間、大学連携による区民開放 ・種目に応じた専用設備(コートやゴールなど)の設置 ・地域で行う小規模な大会開催が可能な規模の確保 ・新たなニーズへの対応(アーバンスポーツなど) 	<ul style="list-style-type: none"> ・公園、緑道などのオープンスペースの活用(健康器具、ランニング、ウォーキング) ・区民利用施設の利用
施設の例示	<ul style="list-style-type: none"> ・総合運動場(大蔵運動場、二子玉川緑地運動場) ・大蔵第二運動場 ・上用賀公園(拡張事業計画中) 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域体育館(八幡山、尾山台、希望丘)、北烏山地区体育室 ・千歳温水プール ・公園施設 ・学校施設の一部(学校温水プール等) ・和田堀給水所上部利用施設(計画中) 	<ul style="list-style-type: none"> ・学校施設(トレーニングルーム等) ・公園、緑道、区民利用施設(多目的室等)

2 スポーツ施設の整備・活用

体系化したスポーツ施設について、それぞれの位置づけや機能に応じた整備・確保を行います。

区はこれまで、総合運動場や地域体育館をはじめとするスポーツ施設の整備に取り組み、平成21年度には大蔵第二運動場を取得・開設するなど、スポーツの場の確保と整備に努めてきました。一方、区民のスポーツ推進を図る中で、地域や地区における区民のスポーツ需要に応えきれない状況もあります。

このため、拠点スポーツ施設・地域スポーツ施設・身近なスポーツの場の体系を踏まえ、それぞれの規模や目的に応じた整備・確保に取り組みます。

(1) 拠点スポーツ施設

拠点スポーツ施設は、区のスポーツ拠点と位置づけ、大規模な全区的スポーツ大会等の利用可能な規模とします。

世田谷区基本計画で位置づけた「国際交流推進」を中心に、幼児から高齢者、障害のある人たちも気軽に楽しめる機能、「みる」スポーツの場としての機能など、多様なニーズに対応できるスポーツ施設の充実を目指します。

また、多種の競技に対応した機能や、さらにはユニバーサルデザインや施設の有効的・効率的な活用にも配慮した施設環境の整備を目指します。

大蔵運動場・大蔵第二運動場は、世田谷区公共施設等総合管理計画における「建築より65年での改築または長寿命化改修を検討」する基本方針を踏まえ、令和13年に大蔵運動場体育館が築65年となることを契機に、施設の老朽化への対応や、大蔵第二運動場の運動施設面積の超過、両施設の機能重複、ニーズの多様化への対応などの課題を整理し、両施設の整備計画の検討を進めます。

上用賀公園の拡張計画地については、既存の公園に隣接する拡張事業用地を取得し、区民体育大会やパラスポーツ大会などが開催可能な体育館と、多目的に利用可能な屋外広場の整備を進めていきます。



大蔵運動場体育館(大蔵4丁目)



大蔵第二運動場(大蔵4丁目)



上用賀公園拡張計画地
(上用賀4丁目)

(2)地域スポーツ施設

地域スポーツ施設は、5つの地域のスポーツ振興の核とし、地域の交流や活性化を図っていくための施設と位置づけます。

現在、尾山台地域体育館(玉川地域)、希望丘地域体育館(砧地域)、千歳温水プール(砧地域)、八幡山小地域体育館(烏山地域)等があります。また、高速道路高架下の土地を利用した北烏山地区体育室では、地区のスポーツの場を提供し、平成26年度には新たに運動広場を増設しました。

なお、これまで北烏山地区体育室等の施設は、世田谷区スポーツ施設整備方針で「身近なスポーツの場(地区スポーツ施設)」と位置づけてきましたが、団体利用による予約制や施設規模を鑑み、本計画より「地域スポーツ施設」と位置づけを見直します。

今後は、東京都和田堀給水所の上部利用施設(北沢地域)の整備をはじめ、既存施設の有効活用するなどにより、場の拡充を図ります。



尾山台地域体育館
(尾山台3丁目)



北烏山地区体育施設 運動広場
(北烏山8丁目)



希望丘地域体育館(船橋6丁目)

(3)身近なスポーツの場

身近なスポーツの場は、地域におけるスポーツ施設の量的な不足の解消を図り、競技スポーツだけでなく、健康づくりのための運動を含めていつでも気軽にスポーツができる場と位置付けます。これらの環境を整備するため、公園・緑地などのオープンスペースの活用を図ります。

都市整備領域との連携・協力のもと、公園や広場、緑道の運動施設の充実や健康器具の設置、緑道など散歩・ジョギングができる道や、サイクリングロードの整備など、身近な場所でいつでも運動できる場の整備にも取り組みます。

3 学校開放の推進及び民間事業者や大学との連携

区内の民間事業者や大学と連携し、区民がスポーツに親しむ場の拡充を目指します。

最も身近なスポーツの場である区立小中学校での学校開放については、多くの区民に利用されている一方で、需要に対して慢性的な供給不足となっている現状もあります。こうした状況を改善し、より多くの区民が利用できるよう、教育委員会や学校と協力し、さらなる区民利用枠の拡大を進めていきます。また、区内には、スポーツの推進に積極的な大学や民間事業者が多くあります。これら事業者や大学との連携・協力のもとで施設の地域開放に取り組み、区民のスポーツの場を拡充します。

(1) 学校開放の推進

世田谷区では、早くから学校開放に取り組み、現在ではすべての区立小中学校が地域への開放を行っています。平成22年度には「学校施設の地域利用に係る指針」を策定し、地域のスポーツ団体などが学校施設を利用しやすいようにするなど、改善も行ってきました。

今後も、周辺環境との調和や近隣との関係に配慮した上で、より一層学校開放を進めるとともに、夜間照明の設置による利用時間拡大など、施設の有効利用により、より多くの区民が学校施設を活用できるよう、環境を整えていきます。

(2) 区内大学・民間事業者との連携・協力

区民がスポーツに親しむ場を一層充実させるためには、スポーツの推進に積極的な区内の大学や民間事業者との協力・連携が欠かせません。この考えに基づき、令和3年度にJ&Sフィールド、令和4年度には第一生命相楽園テニスコートの区民開放を開始しました。

今後も引き続き、区民の身近なスポーツの場の充実に向けて実施可能な方法を検討していきます。

また、大学や民間事業者の特色を生かしたイベント開催など、スポーツに親しむ機会の提供に取り組みます。



J&Sフィールド(給田1丁目)



第一生命相楽園テニスコート
(給田1丁目)

4 スポーツ施設の機能充実

子どもから高齢者、障害のある人もない人も、だれもが身近な地域でスポーツに親しめるよう、ユニバーサルデザインや地域特性、コスト管理を踏まえてスポーツ施設の機能の充実を目指します。

子ども、若者世代、ファミリー層、シニア世代など、区民の生活環境や身体状況の変化への対応、障害者が自主的かつ積極的にスポーツを行うことができる様に障害の種類や程度に応じた必要な配慮等の社会的背景から、スポーツ施設の更なる多様性、快適性等が求められています。

一方、一部の区立スポーツ施設では建物や設備等の老朽化が進行し、快適性の低下や施設機能の維持に懸念をいだかされるような状況が見られます。

計画的な改修による施設の維持保全、予防保全に努め、施設の適正化を図りながら、誰もが安全、安心で快適に利用できるよう、スポーツ施設の機能充実と長寿命化を進めていきます。

(1)ユニバーサルデザインや多様性に配慮した、誰もが使いやすい施設機能の整備

東京 2020 大会を契機として、多世代のスポーツニーズは一層高まっています。この機運の高まりに応え、パラスポーツの推進、施設へのユニバーサルデザインの導入を検討し、いつでも、どこでも、だれでも、いつまでも気軽にスポーツに親しめる幅広い対応を進めていきます。

区立スポーツ施設へ来場しやすい環境整備を進めるとともに、利用者アクセスを向上させるため、施設ごとに適切な交通手段の確保を進めるほか、利用者の熱中症対策や適切な休憩環境、スポーツ後の交流の場など、施設の安全性・快適性の向上を図り、スポーツを通じた交流も楽しめる環境整備を進めていきます。

広い空間を有する区立スポーツ施設は屋内、屋外施設ともに被災時には区民の避難場所等の機能が求められるため、被災時を想定した施設への対応を進めていきます。

(2)まちづくり等と連携したスポーツ施設整備

スポーツ施設の整備にあたり、特に、学校跡地や公共施設、民間施設の空き地等の未利用地の確保が可能な場合は、地域特性等を踏まえて取り組むとともに、施設周辺の整備も合わせて進めていきます。

世田谷の豊かな自然や住環境を守り育て創る世田谷みどり 33 に寄与する施設の緑化推進や世田谷らしい風景の維持、保全、創出に努めていきます。

低炭素社会の実現を見据えた二酸化炭素排出量削減に取り組み、スポーツ施設の省エネルギー化に加え、創エネルギーへの取組みも検討する。環境設備の見える化等を通じた環境教育の場の提供等、世田谷らしいスポーツ施設として環境を考慮した施設づくりを進めていきます。

(3)計画的なスポーツ施設の維持

スポーツ施設を含めた区内の公共施設の多くが老朽化に伴う建替えや改築の検討時期を迎えている中、公共施設等総合管理計画等を踏まえ、引き続き計画的な改修による維持保全、予防保全に努め、長寿命化改修・建替えの検討を行うとともに、スポーツ施設の機能充実を図っていきます。

5 合理的で質の高い管理運営

管理運営の効率化、施設の最適化を図るとともに、利用者の利便性の向上、施設の有効活用等による利用拡大など、合理的で質の高い管理運営を目指します。

スポーツ施設は、子どもから高齢者まで、また障害の有無にかかわらず、多くの人が快適にスポーツを楽しめる場として利用できるよう、怪我や事故防止などの安全面において、常に施設が適切に管理されている必要があります。

質の高いスポーツ環境を提供する施設として、わずかな異常も見逃さない、きめ細かな点検及び管理運営を実現するために、メンテナンスの容易な仕様の施設に整備し、健康づくりのための運動から競技スポーツまで、多様化するスポーツニーズに対応できるスポーツの場を最適な状態で提供できるような管理運営を目指します。

(1) 質が高く管理しやすいスポーツ施設整備

常にスポーツ施設を最適な状態で区民に提供するために、点検、修繕、清掃等の維持管理が容易に行えるよう、メンテナンス性の向上を目的とした施設整備に取り組みます。

大蔵運動場や大蔵第二運動場等の広い敷地を有するスポーツ施設では、施設内の各競技場館の連携、効率化に向けた整備等、利用者の利便性向上に向けた検討を進めていきます。

(2) スポーツ施設ごとの管理運営面の最適化

区立スポーツ施設では、スポーツに関する高い専門知識や世田谷の地域特性への理解等により、施設ごとの特性や利用者ニーズに的確かつ柔軟に対応できる管理運営能力等を備えたものに施設管理をさせる指定管理者制度の活用をはじめ、施設状況等を勘案した効率的な施設管理方法を検討します。

スポーツ施設の利用拡大を図るために利用時間の適正化や施設予約手続きの合理化等のサービス向上を検討します。

スポーツ施設ごとに最適化した管理運営により、スポーツ施設利用者の利便性等の向上を図るとともに、管理運営経費の削減を図り、合理的で質の高いスポーツ施設の管理運営の実現を目指します。

4. 基本目標の成果指標

本計画の基本目標に対する成果指標を以下の通りとします。

<基本目標に対する成果指標>

基本目標	成果指標
(1)スポーツを通じて生活の質を向上させ、生きがい・健康づくりを支えます	・スポーツが生活の質の向上に役立っていると感じる区民の割合 ・週1回以上スポーツをする区民の割合 ・1年間にスポーツを観戦した区民の割合
(2)スポーツを通じてコミュニティを形成し、共生社会を実現します	・ユニバーサルスポーツに関心を持つ区民の割合 ・1年間にスポーツを通じて新しい交流が生まれた区民の割合
(3)スポーツを通じて地域を活性化し、活力あるまちづくりを行います	・1年間にスポーツを支える活動を行った区民の割合 ・スポーツが地域の活性化に役立っていると思う区民の割合

5. 計画を推進する全体像

基本理念	基本目標	施策	施策の方向性
～いつでも「どこでも」「だれでも」「いつまでも」～ スポーツで元氣あふれる世田谷	1. スポーツを通じて生活の質を向上させ、生きがい・健康づくりを支えます	①スポーツに親しむきっかけづくり	<ul style="list-style-type: none"> ●どこでも気軽にできるスポーツの普及 ●無関心層へのアプローチ
		②ライフスタイルに応じてスポーツを楽しむ環境づくり	<ul style="list-style-type: none"> ●多様なライフスタイルに応じたスポーツの推進
		③スポーツを継続していく目標となる環境づくり	<ul style="list-style-type: none"> ●区民が継続してスポーツに取り組み、日々の練習の成果を発揮できる各種大会の開催 ●運動を実施することによる新たなメリットの創出
		④スポーツを通じた健康づくりの支援	<ul style="list-style-type: none"> ●多分野との連携による心身の健康づくりの促進
	2. スポーツを通じてコミュニティを形成し、共生社会を実現します	①ユニバーサルスポーツの推進	<ul style="list-style-type: none"> ●障害者が身近な場所でスポーツに触れる機会の確保 ●スポーツ事業のユニバーサル化 ●パラスポーツの更なる推進
		②多様な主体におけるスポーツの機会の提供	<ul style="list-style-type: none"> ●だれもが楽しめるスポーツの場の創出 ●スポーツに関する情報提供・発信の充実
		③地域コミュニティ活動等との連携	<ul style="list-style-type: none"> ●様々な場でのスポーツの取り込み ●スポーツを通じた新たなつながりの創出
		④東京 2020 大会レガシーの継承、国際交流推進	<ul style="list-style-type: none"> ●トップアスリートとの交流 ●アメリカをはじめとした海外選手との交流による共生社会推進の取組み
	3. スポーツを通じて地域を活性化し、活力あるまちづくりを進めます	①スポーツ施設の整備・活用	<ul style="list-style-type: none"> ●適切なスポーツ施設の配置 ●スポーツ施設の機能充実 ●合理的で質の高い管理運営
		②地域スポーツを支える人材の育成・活用	<ul style="list-style-type: none"> ●スポーツボランティア制度の推進 ●スポーツ指導者の育成・活用促進
		③地域スポーツ団体・民間団体等との連携強化・コーディネート	<ul style="list-style-type: none"> ●総合型地域スポーツ・文化クラブの支援 ●区内を拠点としたスポーツ団体同士のコミュニティ促進・地域事業展開の支援
		④スポーツツーリズム等による地域・産業の振興	<ul style="list-style-type: none"> ●スポーツを通じた地域や産業の振興への貢献 ●スポーツを通じた SDGs・社会貢献活動への取組み

8年間の取組み

■到達点

区民が生涯を通じて身近な地域で「いつでも」「どこでも」「だれでも」「いつまでも」気軽にスポーツに親しみ楽しみ、スポーツでひととまちが元氣あふれる世田谷が実現しています。

IV. スポーツ推進施策

1. スポーツを通じて生活の質を向上させ、生きがい・健康づくりを支えます

(1) スポーツに親しむきっかけづくり

■施策の方向性

スポーツ施設がなくてもでき、どこでも気軽に行えるスポーツの普及を進めます。特に、身近な場所でウォーキングができるような環境の整備や、仕事や家事・育児の合間に行える運動等の普及・啓発など、日常的に、気軽にスポーツに親しめるよう情報発信や試合等への観戦招待などを展開していきます。

①どこでも気軽にできるスポーツの普及

スポーツや運動を身近に感じてもらえるように、用具やコートがなくてもできるスポーツや運動の普及を推進します。

●主な事業・年次計画(前期)

事業名	気軽にできるスポーツの普及	
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ・ラジオ体操など気軽に参加できる場を提供 ・ウォーキング(ランニング)マップなどを活用した情報発信 	
	目標【令和6年度】	目標【令和9年度】
	<ul style="list-style-type: none"> ・公園等でのラジオ体操の開催拡充 ・ウォーキングマップでの情報発信 ・ウォーキングイベント開催に向けた調整 	<ul style="list-style-type: none"> ・公園等でのラジオ体操の開催拡充 ・ウォーキングマップでの情報発信 ・ウォーキングイベントの開催

②無関心層へのアプローチ

スポーツや運動をすることが、健康づくりや生きがい、コミュニティ形成につながることから、気軽にスポーツに触れる場や機会を提供していく。

●主な事業・年次計画(前期)

事業名	スポーツに触れる場や機会の提供	
事業概要	日常生活で利用される商店街等の空きスペース等で、スポーツ教室や気軽に参加できるスポーツイベントを実施する。	
	目標【令和6年度】	目標【令和9年度】
	商店街等の空きスペースの調査・利用条件等の調整	空きスペース等を活用したスポーツイベントの実施

●主な事業・年次計画(前期)

事業名	区民のスポーツ観戦機会の拡充	
事業概要	スポーツ競技団体等によるスポーツ大会の観戦招待について、各団体等と協力し、区民がスポーツ観戦する機会を設ける。応援する楽しさや、一生懸命打ち込む姿を間近で観ることで、スポーツへの関心を高めるとともに心の豊かさを育む。	
目標【令和6年度】		目標【令和9年度】
<ul style="list-style-type: none"> ・スポーツ競技団体等との連携調整 ・区民への広報 	<ul style="list-style-type: none"> ・スポーツ競技団体等との連携調整 ・区民への広報拡充 	

(2)ライフスタイルに応じてスポーツを楽しめる環境づくり

■施策の方向性

多様なライフスタイルに応じたスポーツの推進を進めます。

子どもを対象としたスポーツ教室などの実施による、子どもたちの技術向上や精神面の成長を図ります。子育て世代に対する支援としては、財団で実施している託児サービス付きフィットネスや、スポーツ施設での保育サービスの検討など、子育て中でも安心してスポーツができるような環境の整備を行っていきます。また、親子体操など子どもと一緒に参加できる事業の拡充や、各種大会・イベントにおいて親子等で楽しめる部門やプログラムのほか、若年層から、高齢者まで、年齢に応じた運動プログラムを実施します。

①多様なライフスタイルに応じたスポーツの推進

スポーツには多様な効果があり、生活の質の向上をもたらします。だれもがスポーツを身近に感じ、日常的にスポーツを楽しむことができるようライフスタイルに応じたスポーツ施策に取り組みます。

●主な事業・年次計画(前期)

事業名	ライフスタイルに応じた事業の実施	
事業概要	・ジュニアアカデミー ・レディーススポーツ事業 ・親子スポーツ教室 ・各種フィットネス教室 ・元気なシルバーいきいきトレーニング ・本気のボディメイクプログラム	
	目標【令和6年度】	目標【令和9年度】
	・各地域での各事業の実施検討 ・オンライン講座の拡充検討	・各地域で各事業の実施 ・オンライン講座の拡充実施

(3)スポーツを継続していく目標となる環境づくり

■施策の方向性

区民が継続してスポーツに取り組み、日々の練習の成果を発揮できる各種大会を開催します。財団や財団の賛助会員である各種競技団体などと協力し、区民の目標としてふさわしい大会であるよう、内容の充実を図るとともに、開催環境を整備しながら継続して実施していきます。さらに、選手として参加するだけでなく、大会を支え、盛り上げるボランティア、応援としての参加の機会も広がります。また、運動を実施することによる新たなメリットを創出していきます。

①区民が継続してスポーツに取り組み、日々の練習の成果を発揮できる各種大会の開催

世田谷246ハーフマラソンや、区民体育大会をはじめとする各種競技大会を実施し、区民が継続的にスポーツに取り組み、日々の練習の成果を発揮できる機会を確保します。

●主な事業・年次計画(前期)

事業名	<ul style="list-style-type: none"> ・世田谷246ハーフマラソンの開催 ・区民体育大会の開催 ・各種大会・イベントにおいて親子や子どもが楽しめる部門やプログラムの実施 	
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ・スポーツの基礎の1つである走ることを通じて、継続的なスポーツ実施を促進するため、日本陸上競技連盟による公認競技会である世田谷246ハーフマラソンを実施します。 ・スポーツに取り組む区民の日々の練習の成果の場として、区民体育大会を開催します。 ・家族でのスポーツ参加の機会を確保するため、各種大会・イベントにおいて親子等で参加できる部門や子どもが参加できる大会プログラムを実施します。 	
	目標【令和6年度】	目標【令和9年度】
	<ul style="list-style-type: none"> ・世田谷246ハーフマラソンの実施 ・区民体育大会の実施 ・世田谷246ハーフマラソン等における親子や子どもによる参加部門の実施と内容の充実 	<ul style="list-style-type: none"> ・世田谷246ハーフマラソンの実施 ・区民体育大会の実施 ・世田谷246ハーフマラソン等における親子や子どもによる参加部門の実施と内容の充実

②運動を実施することによる新たなメリットの創出

スポーツや運動に関心のない人も新たに取り組んでもらえよう、また行ってきた人も継続的に取り組んでもらえるように健康ポイント付与の仕組みを創設します。

●主な事業・年次計画(前期)

事業名	スポーツや運動することによるインセンティブ(健康ポイント)付与事業	
事業概要	区や財団等が実施するスポーツ教室やスポーツ大会への参加、日々のウォーキングによる歩数に対し健康ポイントを付与する。	
	目標【令和6年度】	目標【令和9年度】
	・健康ポイント付与の調査・検討 ・連携事業の調査・整理	健康ポイント付与の実施

(4)スポーツを通じた健康づくりの支援

■施策の方向性

保健・福祉、教育など多分野と連携し、スポーツを取り入れた心身の健康づくりを促進します。
スポーツは、生活習慣病の予防やストレスの発散など、健康づくりの重要な要素のひとつです。

①多分野との連携による心身の健康づくりの促進

スポーツや運動が日常生活に取り込むよう、健康づくり講座や文化活動の取組みの中で触れる機会を創出します。

●主な事業・年次計画(前期)

事業名	多分野との連携事業	
事業概要	・健康づくり講座や文化活動の際に、ヨガやストレッチなどを組み合わせて行えるよう事業実施部門と連携する。	
	目標【令和6年度】	目標【令和9年度】
	・多分野団体との連携による取組みの検討 ・連携事業の調査・検討	・多分野団体との連携による取組みの実施 ・連携事業の実施

2. スポーツを通じてコミュニティを形成し、共生社会を実現します

(1)ユニバーサルスポーツの推進

■施策の方向性

障害者が身近な場所でスポーツに触れる機会を確保し、障害者が気軽に参加できるイベント・体験会・教室を実施します。また、障害のある人もない人も共に楽しめるユニバーサルスポーツイベントを実施するなど、スポーツ事業のユニバーサル化を進めます。また、ボッチャをはじめとするパラスポーツをさらに推進するとともに、パラスポーツを支える人材の確保・育成に取り組みます。

①障害者が身近な場所でスポーツに触れる機会の確保

障害のある人が体験会や教室、用具を通じて、身近な場所等で気軽にスポーツに触れる機会を確保していきます。

●主な事業・年次計画(前期)

事業名	・ゆにすぽデリバリー ・パラスポーツ用具の貸出 ・公共施設ロビー等へのボッチャコートとボッチャボールの設置【再掲】	
事業概要	・ゆにすぽデリバリー (財団自主事業) ・区民等を対象に、ボッチャ、フライングディスク、ゴールボール等のパラスポーツ用具の貸出を行い、身近な場所でパラスポーツに触れる機会を確保します。 ・公共施設のロビー等にボッチャコートとボッチャボールを配置し、ボッチャコートを新設し、そこに行けば予約をしなくてもいつでも誰でもボッチャが楽しめる環境を整備します。【再掲】	
	目標【令和6年度】	目標【令和9年度】
	・パラスポーツ用具の貸出事業の実施 ・パラスポーツ用具貸出場所の拡充検討 ・ボッチャコート設置場所の拡充検討	・パラスポーツ貸出用具の拡充 ・パラスポーツ用具貸出場所の拡充 ・ボッチャコート設置場所の拡充

●主な事業・年次計画(前期)

事業名	<ul style="list-style-type: none"> ・水泳教室 ・運動教室 ・合同運動会 ・ゆにスポデリバリー【再掲】 	
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ・水泳教室 (財団事業) ・運動教室 (財団事業) ・合同運動会 (財団事業) ・ゆにスポデリバリー【再掲】 (財団事業) 	
	目標【令和6年度】	目標【令和9年度】
	障害者が気軽に参加でき、継続的にスポーツに取り組める事業の実施	障害者が気軽に参加でき、継続的にスポーツに取り組める事業の実施

②スポーツ事業のユニバーサル化

障害の有無に関わらず、誰もが一緒にスポーツを親しみ楽しめる場として、参加者同士の交流を目的としたイベントを開催します。

●主な事業・年次計画(前期)

事業名	ユニバーサルスポーツイベント	
事業概要	障害のある人もない人も共に楽しめるよう、障害の程度にあわせて参加できるパラスポーツを通じたレクリエーション交流や、障害者をサポートするボランティアの配置したイベントを実施します。また、障害者だけでなく運動の得意不得意に関係なく様々な方が参加しやすい多様な内容のプログラムを実施していきます。	
	目標【令和6年度】	目標【令和9年度】
	<ul style="list-style-type: none"> ・ユニバーサルスポーツイベントの実施 ・様々なイベントのユニバーサル化の検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・ユニバーサルスポーツイベントの実施 ・様々なイベントをユニバーサル化して実施

③パラスポーツの更なる普及

ボッチャをはじめとする各種パラスポーツ種目の交流大会や体験会などを通じて、区民がパラスポーツを体験し、親しむ機会を拡充しながら更なる普及啓発を図っていきます。

●主な事業・年次計画(前期)

事業名	<ul style="list-style-type: none"> ・ボッチャ世田谷カップ ・パラスポーツ冊子の更新 ・ボッチャ等パラスポーツ情報の集約と区 HP 等での情報発信 	
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ・ボッチャの交流大会として、複数チームが参加し勝敗を競うボッチャ世田谷カップを開催し、区民によるパラスポーツへの関心を更に高めるとともに、ボッチャを通じて障害のある人となない人が交流することで、区民による障害理解の促進を図ります。 ・オリンピック・パラリンピックの開催に合わせて、区独自のパラスポーツ冊子である「世田谷パラスポーツ」の内容の更新を行っていきます。 ・区内の地域団体等が実施しているボッチャ等のパラスポーツの体験会やイベント情報を集約し、区 HP 等で情報発信を行い、パラスポーツに興味のある区民が実際に体験できる機会を提供します。 	
	目標【令和6年度】	目標【令和9年度】
	<ul style="list-style-type: none"> ・ボッチャ世田谷カップの開催 ・区内地域団体等のパラスポーツ情報の発信について、現況の確認と情報集約・発信方法の検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・ボッチャ世田谷カップの開催 ・パラスポーツ冊子の内容更新 ・区内地域団体等のパラスポーツ情報の集約・発信

●主な事業・年次計画(前期)

事業名	パラスポーツイベントに向けたボランティア・講習会	
事業概要	区内で開催されるパラスポーツ事業に従事してもらうボランティアを募集し、活動に向けた講習会を実施していきます。イベント当日は活動を通じてボランティア同士やイベント参加者との交流の機会を設け、参加者のボランティアの機運を高めていきます。	
	目標【令和6年度】	目標【令和9年度】
	ボランティア講座実施、従事イベントの充実	ボランティア講座実施、従事イベントの充実

(2)多様な主体におけるスポーツの機会の提供

■施策の方向性

身近な場所でだれもが楽しめるスポーツの場を創出し、スポーツに関する情報提供・発信を充実させます。

①だれもが楽しめるスポーツの場の創出

区民が気軽に、身近な場所でスポーツに取り組むことができるよう、行政だけでなく、スポーツ関係団体、学校等、様々な主体が連携・協働し、だれもが楽しめる場を創出します。

●主な事業・年次計画(前期)

事業名	だれもが楽しめるスポーツの場の創出	
事業概要	区民が気軽に、身近な場所でスポーツに取り組むことができるよう、スポーツ関係団体等と連携・協働していきます。	
	目標【令和6年度】	目標【令和9年度】
	各団体との連携・協働内容の検討、調整	各団体との連携・協働による場の創出

②スポーツに関する情報提供・発信の充実

区民のニーズを把握し、情報発信をする内容や対象によって、ツールを使い分けた効果的な情報提供や、気軽に情報が入手できるよう、インターネットや SNS を活用した情報発信の充実を図ります。

●主な事業・年次計画(前期)

事業名	情報提供・発信の充実	
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ・多分野と連携した情報提供 ・情報発信の充実 	
	目標【令和6年度】	目標【令和9年度】
	<ul style="list-style-type: none"> ・連携する多分野事業の調査・検討 ・SNS での周知検討・実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・多分野事業等でのスポーツ事業の周知 ・SNS での周知拡充

(3)地域コミュニティ活動等との連携

■施策の方向性

運動習慣を日常生活の一部にするきっかけづくりとして、地域文化・コミュニティ活動の前後に運動プログラムを入れるなど、様々な場でのスポーツの取り込みを図ります。加えて、スポーツを通じた新たなつながりの創出や、地域やスポーツへの愛着の醸成のため、スポーツを契機としたさらなる交流に関する機会を創出します。

①様々な場でのスポーツの取り込み

地域で行われている文化活動や PTA 活動、町会・自治会活動等の中に、スポーツや運動のプログラムの普及を推進していきます。

●主な事業・年次計画(前期)

事業名	スポーツや運動プログラムの普及	
事業概要	地域コミュニティ活動へのスポーツや運動プログラムの普及	
	目標【令和6年度】	目標【令和9年度】
	各活動への取り組み内容の検討・調査	各活動への運動プログラムの提供

②スポーツを通じた新たなつながりの創出

母親学級や親子教室、高齢者介護予防教室などでのつながりの中で、スポーツを通じた新たなつながりの機会を創出します。

●主な事業・年次計画(前期)

事業名	スポーツ通じた新たなつながりの創出	
事業概要	母親学級や親子教室などへの参加者にスポーツ教室等を周知し、参加による新たなつながりの場を創出する。	
	目標【令和6年度】	目標【令和9年度】
	連携できる事業の検討	各種事業での周知・スポーツの場の提供

(4)東京 2020 大会レガシーの継承・国際交流推進

■施策の方向性

トップアスリートとの交流機会を提供します。また、アメリカをはじめとした海外選手との交流による共生社会推進の取り組みを進めます。

①トップアスリートとの交流

東京2020大会後のレガシーの取り組みとして、スポーツに対する関心や機運の高まりを一過性で終わらせないため、スポーツの魅力や素晴らしさを継続して伝えていくことを目的に、区民とアスリートとの直接交流の場を設けていきます。

●主な事業・年次計画(前期)

事業名	学校へのアスリート派遣事業	
事業概要	区立全幼稚園・小中学校へアスリートを派遣し、オリンピック・パラリンピアンをはじめとしたトップアスリートと直接交流することで、子ども達に夢へ向かって努力する事や困難を克服する意欲を伝えていきます。	
	目標【令和6年度】	目標【令和9年度】
	区内25カ所で実施	全校園実施後(令和7年度)、事業の検証を踏まえた上での実施

●主な事業・年次計画(前期)

事業名	スポーツイベントの実施	
事業概要	スポーツイベントにトップアスリートを招待し身近に交流する機会を設けていくことで、スポーツに関心を持ってもらう機会を作っていきます。	
	目標【令和6年度】	目標【令和9年度】
	区民スポーツまつり等スポーツイベントの実施	区民スポーツまつり等スポーツイベントの実施

②アメリカをはじめとした海外選手との交流による共生社会推進の取り組み

アメリカオリンピック・パラリンピック委員会をはじめ東京2020大会を契機に関わってきた団体とのつながりを活かし、海外の選手との交流の機会を創出していくことで、国際交流を通じた共生社会の推進に取り組んでいきます。

●主な事業・年次計画(前期)

事業名	海外選手との交流事業	
事業概要	ホストタウンとなっているアメリカ合衆国をはじめ、国際大会等で来日した海外選手と区民が交流をもてるよう、大会組織委員会やアメリカオリンピック・パラリンピック委員会をはじめとした関係団体と調整し、海外選手と区民の交流の機会を設けていきます。交流を通じてスポーツへの関心を高めるとともに、国際交流を通じた多文化共生社会を推進してきます。	
	目標【令和6年度】	目標【令和9年度】
	海外選手との交流事業実施	海外選手との交流事業実施

3. スポーツを通じて地域を活性化し、活力あるまちづくりを進めます

(1) スポーツ施設の整備・活用

■施策の方向性

スポーツ施設を拠点・地域・身近なスポーツの場の体系に分類し、適切なスポーツ施設の整備・配置や機能の充実を図るとともに、スポーツ施設の機能充実や合理的で質の高い管理運営に取り組みます。また、大学や民間事業者等との連携によるスポーツの場の拡充を図ります。

①適切なスポーツ施設の配置

多様化する区民のスポーツニーズに対応するため、新規整備をはじめ、大学や民間スポーツ施設等の既存施設の区民開放につながる連携の検討を進め、だれでも使いやすい施設機能の充実したスポーツの場を確保していきます。

●主な事業・年次計画(前期)

事業名	上用賀公園拡張計画地におけるスポーツ施設の整備	
事業概要	令和5年5月に策定した「上用賀公園拡張事業基本計画(素案)」を基に、「上用賀公園拡張事業基本計画」を策定し、上用賀公園拡張計画地に、区民体育大会やパラスポーツ大会などが開催可能な体育館と、多目的に利用可能な屋外広場を備えた誰もが使いやすいスポーツ施設の整備を進めていきます。 また、計画の推進にあたっては、令和5年6月より「民間活力導入可能性調査」を開始しており、従来の公共施設整備の手法だけではなく、民間の資金や経営・技術的能力の活用も含めた官民連携手法導入の検討を進めていきます。	
	目標【令和6年度】	目標【令和9年度】
	・基本計画を策定し、事業手法が決定 ・事業手法が官民連携手法の場合は事業者公募準備、従来手法の場合は基本設計に着手	一部開設に向けた工事の進行

●主な事業・年次計画(前期)

事業名	大蔵運動場・大蔵第二運動場の再整備	
事業概要	<p>令和13年に大蔵運動場体育館が築65年となることに向けて、施設の老朽化への対応や、大蔵第二運動場の運動施設面積の超過、両施設の機能重複、ニーズの多様化への対応などの課題を整理し、両施設の整備計画の検討を進めます。検討にあたっては、92万区民を支えるスポーツの場としての機能の拡充、両施設を一体的に捉えた機能の整理、上用賀公園拡張計画地に開設予定のスポーツ施設との機能分担、パラスポーツ推進の拠点としての役割といった視点を踏まえ、拠点スポーツ施設としての役割の拡充を検討します。</p> <p>また、区の財政負担軽減の方針や、「みる」スポーツの場としての機能の必要性・実現可能性、防災・減災に資する施設として備えるべき機能等についても、両施設を一体的に捉えて検討を行っていきます。</p>	
	目標【令和6年度】	目標【令和9年度】
	<ul style="list-style-type: none"> ・施設老朽化への対応を契機とした、重複機能の整理・統合、設備拡充の検討 ・区民のスポーツ実施状況やスポーツ施設へのニーズを踏まえ、大蔵運動場・大蔵第二運動場再整備の基本構想の策定に向けた検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・基本構想の政策決定及び基本計画の策定に向けた準備 ・官民連携手法やネーミングライツ等、区の財政負担軽減策の検討

●主な事業・年次計画(前期)

事業名	和田堀給水所上部利用施設など地域のスポーツ施設の整備	
事業概要	<p>スポーツ施設が不足している場所においては、それぞれの地域・地区の特性や利用者ニーズを踏まえ、民間事業者や大学等との連携推進、大規模な土地利用転換等に伴う用地や施設の活用、学校施設・区民利用施設等の複合化による整備、公共施設の改修や複合化等の機会を捉えて整備を進めていきます。</p> <p>また、整備にあたっては、ボッチャや東京2020大会にて若者を中心に気運が高まったスケートボードなどの新たな競技の場の確保を含め、利用者ニーズや周辺環境等を十分考慮した上で、施設整備・機能の充実を図ります。</p>	
	目標【令和6年度】	目標【令和9年度】
	<ul style="list-style-type: none"> ・和田堀給水所上部利用施設について、都工事の進捗を踏まえた実施設計の実施 ・身近にスポーツを行える場所の検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・和田堀給水所上部利用施設の開設に向けた取り組み ・地域・地区の状況や特性を踏まえつつ、施設の用途変更や複合化、未利用地等の活用などの機会を捉えた整備検討

②スポーツ施設の機能充実

子どもから高齢者、障害のある人もない人も、だれもが身近な地域でスポーツに親しめるよう、ユニバーサルデザインや地域特性、コスト管理を踏まえてスポーツ施設の機能充実を進めていきます。

●主な事業・年次計画(前期)

事業名	ユニバーサルデザインや多様性に配慮した、誰もが使いやすい施設機能の整備	
事業概要	区内人口の増加や年齢構成、社会状況の変化に伴う多様なスポーツニーズが見込まれています。また、東京 2020 大会を契機として、大蔵運動場・大蔵第二運動場を中心に、外国人や障害を持つ方の利用も一層見込まれています。「世田谷区多様性を認め合い男女共同参画と多文化共生を推進する条例」の趣旨も踏まえ、子どもから高齢者、障害の種類や程度、性別、国籍にとらわれず、誰にとっても利用しやすいスポーツ施設の整備を目指していきます。	
	目標【令和6年度】	目標【令和9年度】
	<ul style="list-style-type: none"> ・多様化するスポーツニーズへの対応や誰でも利用しやすいユニバーサルデザインの環境整備・施設運営に向けた検討 ・災害等発生時にも活用できる施設機能、施設運営の検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・様々な機会を捉えユニバーサルデザイン化の促進 ・誰もが利用しやすい施設環境の更なる整備 ・多様性に配慮した施設運営の実施 ・地震災害等への対応力の強化

●主な事業・年次計画(前期)

事業名	環境に配慮した施設への改善	
事業概要	新たなスポーツ施設の整備や既存スポーツ施設の改修にあたっては、利用者にとって機能面での利便性のみならず、施設が周辺環境と調和し、環境への負荷を抑えた省エネルギー化がなされ、地域特性を十分に踏まえた整備が求められています。そこで、地域特性や風景づくり計画に基づいた施設整備の検討や ESCO 事業 ⁶ による一層の環境負荷抑制、ZEB ⁷ 指針に基づく施設整備を検討していきます。世田谷の豊かな自然や住環境を守り育てる世田谷らしいスポーツ施設として、周辺環境に配慮した施設づくりを進めていきます。	
	目標【令和6年度】	目標【令和9年度】
	<ul style="list-style-type: none"> ・環境負荷や周辺環境との調和を考慮した施設改修・整備の検討・実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・施設改修にあたり、風景や環境に配慮し、地域特性を踏まえた世田谷らしい施設整備の実施

⁶ Energy Service Company 事業のこと。省エネルギー導入効果・削減経費の一部を対価として得て事業経費に充てるビジネス・事業形態のこと。

⁷ ネット・ゼロ・エネルギー・ビルのこと。自然エネルギー等の活用により消費エネルギーを削減した最先端の建築物のこと。

③合理的で質の高い管理運営

多くの人に最適なスポーツ利用環境を提供できるよう、更に効率的な施設管理方法を検討していきます。

●主な事業・年次計画(前期)

事業名	質が高く管理しやすいスポーツ施設整備	
事業概要	施設利用者に常に最適な状態で施設を利用していただくためには、定期的な機器の点検・修理にあたり、利用者の安全面や快適性を十分考慮した質の高いメンテナンス作業が行われるとともに、日常の維持管理を行うスタッフにとっても、点検や簡易な修繕、清掃作業等が行いやすい施設が求められます。維持管理がしやすい優れたメンテナンス性を備えた、スポーツ利用に最適な環境の整った施設整備を進めていきます。	
	目標【令和6年度】	目標【令和9年度】
	<ul style="list-style-type: none"> ・利用環境に適した施設整備・改修の検討・実施 ・老朽化が進むスポーツ施設の維持管理を見据えた設備更新の検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・中長期改修工事等の機会を捉え、最適な利用環境が整ったメンテナンス性の優れた施設改修の実施

●主な事業・年次計画(前期)

事業名	スポーツ施設ごとの管理運営面の最適化	
事業概要	<p>スポーツ施設に求められるニーズは、競技種目やスポーツを行う目的(競技力の向上、健康目的など)によっても異なるため、施設ごとに利用者ニーズを的確に把握し、最適な管理運営を行っていく必要があります。スタッフにはスポーツに関する高い専門性も求められています。</p> <p>今後、スポーツニーズの多様化に伴い、スポーツ施設に求められる期待は更に高まると予想され、より一層利用者ニーズに適した管理運営が求められます。引き続き施設ごとに更なる管理運営の最適化を目指し、利用者の利便性の向上や管理経費の削減を図り、合理的で質の高い施設運営を実現していきます。</p>	
	目標【令和6年度】	目標【令和9年度】
	<ul style="list-style-type: none"> ・指定管理者制度や官民連携手法を活用した合理的な管理運営の検討・実施 ・多様化するスポーツニーズ・利用者ニーズへの対応の検討・実施 ・ICT を活用した効率的な施設管理の検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・競技種目や利用者ニーズに応じた、施設ごとに合理的で質の高い管理運営の実施 ・DX 推進による効率的な施設管理の実施

(2)地域スポーツを支える人材の育成・活用

■施策の方向性

スポーツボランティアへの参加を促進するとともに、ボランティア制度を活用した地域スポーツにおける人材育成と活用に取り組みます。地域で活動するスポーツ推進委員の活動等を広くPRし、認知度の向上を図り、担い手の確保に取り組みます。また、財団で、指導者を養成し、登録、活用する総合的な仕組みとして「世田谷区スポーツ・レクリエーション指導者制度」を推進しており、スポーツ指導者に対する講習等を実施します。

①スポーツボランティア制度の推進

スポーツボランティアへの参加を促進するとともに、ボランティア制度を活用した地域スポーツにおける人材育成と活動機会の創出に取り組みます。また、地域で活動するスポーツ推進委員の活動等を広くPRし、認知度の向上を図り、担い手の確保に取り組みます。

●主な事業・年次計画(前期)

事業名	スポーツに関わる人材の育成や活動機会の創出	
事業概要	スポーツボランティア登録制度の周知を図り、活動機会を創出します	
	目標【令和6年度】	目標【令和9年度】
	・スポーツボランティア制度のPR 拡充 ・スポーツ推進委員の活動についてPR 拡充	スポーツボランティア活動機会の拡充

②スポーツ指導者の育成・活用促進

財団では、スポーツ指導者に対して指導にあたっての正しい知識・技術や安全の確保に関する養成を行うとともに、指導者を登録・活用する総合的な仕組みである「世田谷区スポーツ・レクリエーション指導者制度」(以下、「スポ・レクネット」という)を運用しています。スポ・レクネットを活用し、地域スポーツ指導者の育成と活用を促進します。

●主な事業・年次計画(前期)

事業名	スポ・レクネットを活用した地域スポーツにおける指導者の育成と活用の促進	
事業概要	スポ・レクネットを活用し、地域スポーツにおける指導者育成と活用を促進します。	
	目標【令和6年度】	目標【令和9年度】
	スポ・レクネットを活用した人材育成と活用	スポ・レクネットを活用した人材育成と活用

(3)地域スポーツ団体・民間団体等との連携強化・コーディネート

■施策の方向性

総合型地域スポーツ・文化クラブを支援するとともに、区内を拠点としたスポーツ団体同士のコミュニティ促進・地域事業展開を支援します。

①総合型地域スポーツ・文化クラブの支援

総合型地域スポーツ・文化クラブは、身近な場所で、いつでも、だれでも気軽にスポーツができる場となっており、地域スポーツや文化活動の中心となる存在です。また、世田谷の総合型地域スポーツ・文化クラブは、学校施設を主な拠点として、地域住民が主体となって運営しており、地域コミュニティの形成・活性化につながる存在でもあります。さらに、中学校を拠点とするクラブを中心に、中学校部活動の地域移行先の一つとして想定されています。

●主な事業・年次計画(前期)

事業名	①活動中の総合型地域スポーツ・文化クラブへの協力・連携 ②総合型地域スポーツ・文化クラブの新規設立支援	
事業概要	中学校部活動の地域移行先の一つとして想定される総合型地域スポーツ・文化クラブの活動支援を継続して実施します。また、新たな総合型クラブ設立に向けた地域の動きに寄り添い、拠点となる学校との連携を進め、クラブ設立を支援します。	
	目標【令和6年度】	目標【令和9年度】
	新規設立 1 力所 合計 10 力所	新規設立 1 力所 合計 11 力所

②区内を拠点としたスポーツ団体同士のコミュニティ促進・地域事業展開の支援

大学や実業団、クラブチームなど区内のスポーツ団体同士が連携し、主体となって地域での活動(スポーツ大会やイベント)ができるよう支援することで、地域スポーツの活性化及び区民が身近にスポーツへ参加できる機会を創出します。

●主な事業・年次計画(前期)

事業名	区内を拠点としたスポーツ団体同士のコミュニティ促進・地域事業展開の支援	
事業概要	大学や実業団、クラブチームなど区内のスポーツ団体同士が連携し、主体となって地域での活動(スポーツ大会やイベント)ができるよう支援することで、地域スポーツの活性化及び区民が身近にスポーツへ参加できる機会を創出します。	
	目標【令和6年度】	目標【令和9年度】
	<ul style="list-style-type: none"> ・構成する候補団体要件の検討、呼びかけ、連携支援 ・会場提供の頻度等ルールを検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・スポーツ団体同士による定期的な大会やイベント開催 ・他の競技拡充の検討

③地域団体との連携による地域コミュニティ活動への派遣・協力

スポーツ推進委員協議会や区内競技団体等と連携し、地域のスポーツニーズに応じた講師や指導者の派遣等を通じて地域でのスポーツ活動を活性化します。

●主な事業・年次計画(前期)

事業名	地域団体との連携による地域コミュニティ活動への派遣・協力	
事業概要	スポーツ推進委員協議会や区内競技団体等と連携し、地域のスポーツニーズに応じた講師や指導者の派遣等を通じて地域でのスポーツ活動を活性化します。	
	目標【令和6年度】	目標【令和9年度】
	スポーツ推進委員協議会等と連携した地域への講師・指導者派遣拡充の検討	スポーツ推進委員協議会等と連携した地域への講師・指導者派遣拡充

(4)スポーツツーリズム等による地域・産業の振興

■施策の方向性

スポーツ関連訪問客を対象としたイベント等を開催するなど、スポーツを通じた地域や産業の振興への貢献を図ります。また、ランニングとごみ拾いを融合させた「プロギング」など、スポーツを通じたSDGs・社会貢献活動への取り組みを行います。

①スポーツを通じた地域や産業の振興への貢献

スポーツへの参加をきっかけに、区内の観光名所や自然や名産、イベント等、世田谷の魅力に触れる機会を確保し、スポーツを通じた地域や産業の振興への貢献を図ります。

●主な事業・年次計画(前期)

事業名	・世田谷246ハーフマラソン会場での物産展等の実施 ・世田谷246ハーフマラソンの区外からの参加者を対象とした区の魅力発信	
事業概要	・世田谷246ハーフマラソンのスタート・フィニッシュ会場において、参加者や会場の訪問者を対象に区内の商店街や交流自治体等による物産展を実施します。 ・全国から参加者を募集する世田谷246ハーフマラソンについて、区外からの参加者に対して、ふるさと納税等を通じて世田谷の魅力を発信し、スポーツを通じた区内観光、産業振興を図ります。	
	目標【令和6年度】	目標【令和9年度】
	・世田谷246ハーフマラソン物産展の実施 ・世田谷246ハーフマラソンふるさと納税枠の募集	・世田谷246ハーフマラソン物産展の実施 ・世田谷246ハーフマラソンふるさと納税枠の募集

②スポーツを通じたSDGs・社会貢献活動への取り組み

ランニングとごみ拾いを融合させたプロギング等を実施し、スポーツを通じたSDGsや社会貢献活動への取組みなど、スポーツ実施による新たな付加価値を生み出すためのきっかけづくりを行います。

●主な事業・年次計画(前期)

事業名	世田谷246ハーフマラソンコース等でのプロギングの実施	
事業概要	世田谷246ハーフマラソンのコース等において、ごみ拾いをしながらランニングを行う「プロギング」を実施します。	
	目標【令和6年度】	目標【令和9年度】
	プロギング等によるスポーツを通じたSDGsや社会貢献活動への取組みの実施	プロギング等によるスポーツを通じたSDGsや社会貢献活動への取組みの実施

V. 計画の推進にあたって

1. 推進体制

世田谷区スポーツ振興財団との推進体制について

調整中

2. 本計画の評価

本計画の基本目標に対する成果指標は、以下のとおり設定し、社会情勢など外的要因による影響も踏まえながら、計画の進捗状況を点検・評価することに活用します。また、計画の取組みは P(Plan:計画)、D(Do:実行)、C(Check:評価)、A(Act:改善)のサイクルに基づいて推進し、評価・見直しを図っていきます。

基本目標	指標	現状値	目標値	
			令和9年度	令和13年度
1. スポーツを通じて生活の質を向上させ、生きがい・健康づくりを支えます	①スポーツが生活の質の向上に役立っていると感じる区民の割合	—	60%	70%
	②週1回以上スポーツをする区民の割合	48.2% ⁸ (令和4年度)	65%	70%
	③1年間にスポーツを観戦した区民の割合	58.3% ⁹ (令和5年度)	65%	70%
2. スポーツを通じてコミュニティを形成し、共生社会を実現します	①ユニバーサルスポーツに関心を持つ区民の割合	—	60%	70%
	②1年間にスポーツを通じて新たな交流が生まれた区民の割合	—	30%	40%
3. スポーツを通じて地域を活性化し、活力あるまちづくりを進めます	①1年間にスポーツを支える活動を行った区民の割合	11.1% ¹⁰ (令和5年度)	15%	20%
	②スポーツが地域の活性化に役立っていると思う区民の割合	—	30%	40%

⁸ 世田谷区民意識2022結果による

⁹ 世田谷区区民ウェブモニター調査2023結果による


¹⁰ 世田谷区区民ウェブモニター調査2023結果による

3. SDGs への貢献

持続可能な開発目標(SDGs:Sustainable Development Goals)とは、平成27(2015)年9月の国連サミットで加盟国の全会一致で採択された「持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」に記載された、2030年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標です。17のゴール・169のターゲットから構成されており、地球上の「誰一人取り残さない(leave no one behind)」ことを誓っています。

スポーツによるSDGsへの貢献も求められています。障害の有無や年齢、性別、国籍等を問わず、全ての人が分け隔てなく共にスポーツに参加できるようスポーツの機会が提供されることが重要な目標です。また、スポーツを通じた生涯学習への貢献や、スポーツを実施する際の環境配慮などスポーツに取り組む際の影響や効果にも目を向けていきます。

本計画では特に下記の視点に着目し、SDGsへの貢献に向けて取り組みます。

SDGsのゴール		詳細
 <p>3 すべての人に健康と福祉を</p>	3 すべての人に健康と福祉を	あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する
 <p>4 質の高い教育をみんなに</p>	4 質の高い教育をみんなに	すべての人に包括的かつ公正な質の高い教育を確保し、生涯学習の機会を促進する
 <p>5 ジェンダー平等を実現しよう</p>	5 ジェンダー平等を実現しよう	ジェンダー平等を達成し、すべての女性及び女児のエンパワーメント(能力強化)を行う
 <p>7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに</p>	7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに	すべての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な近代的なエネルギーへのアクセスを確保する
 <p>17 パートナーシップで目標を達成しよう</p>	17 パートナーシップで目標を達成しよう	持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する

VI. 参考資料

1. 世田谷区スポーツ推進審議会

開催日程

回	開催日時	主な議題
第1回	令和4年11月21日(月) 午後7時00分～午後8時32分	●スポーツ推進計画の策定について ●世田谷区のスポーツに関する現況について ●現世田谷区スポーツ推進計画の評価・検証について
第2回	令和5年2月2日(水) 午後7時00分～午後9時00分	●世田谷区におけるスポーツに定義・捉え方について ●世田谷区スポーツ推進計画の基本理念・構成案について ●世田谷区スポーツ施設整備のあり方について
第3回	令和5年6月5日(月) 午後7時00分～午後8時45分	●次期スポーツ推進計画骨子案について (1)世田谷区スポーツ推進計画の基本理念について (2)世田谷区スポーツ推進計画の基本目標及び成果指標について
第4回	令和5年7月5日(水) 午後6時30分～	●次期世田谷区スポーツ推進計画素案について
第5回	令和5年9月開催予定	
第6回	令和5年11月開催予定	

2. 区民ワークショップ

本計画の策定に向けて、世田谷のスポーツの特色・課題、及び世田谷らしいスポーツの取組みをテーマに、グループに分かれて議論・発表していただく区民ワークショップを開催しました。

<区民ワークショップ調査概要>

開催回	日時	参加人数・傍聴人数	開催場所
第1回	5月11日(木)18:30-20:40	16名(4グループ)・傍聴4名	教育総合センター 研修室
第2回	5月13日(土)14:00-16:10	10名(2グループ)・傍聴2名	

<区民ワークショップタイムテーブル>

内容	時間
開会・資料説明・ガイダンス	15分
自己紹介・役割分担	5分
ワークショップ①世田谷区のスポーツの特色と課題	25分
ワークショップ②世田谷区らしいスポーツの取組み	30分
休憩	10分
発表・質疑応答	40分
講評・閉会	5分

<区民ワークショップ結果概要>

テーマ	特色・課題	世田谷区らしい取組み
スポーツの普及	<ul style="list-style-type: none"> ウォーキングやランニングに適した環境が整っている スポーツイベントが盛ん 若年層向けプログラムが少ない 親しめるスポーツを知る機会がない 	<ul style="list-style-type: none"> ニュースポーツに親しんでもらう モチベーションにつながる健康ポイント・スポーツ実施ポイントなどアプリ導入・活用(施設予約時など) スポーツ施設がなくてもできるスポーツを普及させる
共生社会の実現	<ul style="list-style-type: none"> ポッチャが盛ん 障害者が参加できる機会が少ない 	<ul style="list-style-type: none"> 障害者・外国人が集まるイベント ユニバーサルデザインの施設整備 ポッチャのさらなる普及
施設整備・活用	<ul style="list-style-type: none"> 公園・緑地が多い 大学施設が多い(特に体育系) スポーツ施設が人口に対して少ない 施設が有効に活用されていない アクセスが良くない 	<ul style="list-style-type: none"> 公園・施設を使いやすくする 施設を有効活用する(特に大学や学校施設の区民開放) 夜間利用可能とする コミュニティバスの導入 ポッチャコート・バスケットボール・ランニング環境の整備
コミュニティ形成	<ul style="list-style-type: none"> 国際色豊か、安心できる住環境がある スポーツ後の憩い・集いの場所がない 	<ul style="list-style-type: none"> クラブハウスなど憩い・集いの場をつくる 総合型地域スポーツクラブによる人材育成 地区で誰もが楽しめるイベントの開催
プロ選手・チームとの連携	<ul style="list-style-type: none"> プロ/OBアスリートが多数在住している 活動場所が限られている 	<ul style="list-style-type: none"> 世田谷区クラブチームを作る アスリート、OB等と連携し、講演やイベントを実施 観戦機会の創出
人材・組織の育成・活用	<ul style="list-style-type: none"> 指導者の不足 ボランティアの不足 	<ul style="list-style-type: none"> 人材活用の仕組みが必要である 活動団体の連携強化・開かれた組織にする イベント体験によるスポーツ参画促進 スポーツボランティア養成講座やイベントへの参加促進
民間サービス活用	<ul style="list-style-type: none"> 行政のサービスだけに頼るには限界がある 	<ul style="list-style-type: none"> 民間スポーツ産業との連携 施設サービスの充実
情報提供	<ul style="list-style-type: none"> 情報提供が不十分 	<ul style="list-style-type: none"> 若年層に伝わる情報提供・媒体が必要 区民のスポーツ実施の実態分析が必要 情報発信の強化

3. 区民アンケート

本計画の策定に向け、区民のスポーツに対する意識や実施状況、施設利用状況等を把握するため、区民を対象にアンケート調査を実施しました。

<区民ウェブモニター調査概要>

項目	内容
調査対象	18歳以上区内在住者
回収数	男女の10～20代、30代、40代、50代、60代以上(10区分)でそれぞれ50サンプル以上ずつ、計551サンプルを回収
調査方法	インターネットアンケート調査
実施時期	2023年4月27日(木)～5月1日(月)

<区民ウェブモニター調査項目>

(1)回答者自身について(年齢、性別、居住地区、職業、世帯構成)
(2)スポーツ・運動の実施状況について
<ul style="list-style-type: none"> ・スポーツ・運動は大切なものと感じるか ・この1年間に行ったスポーツや運動、回数 ・スポーツや運動を行う目的 ・スポーツや運動をすることで健康になっていると感じるか ・スポーツや運動を週に1回以上行っている理由 ・普段どのような人達とスポーツや運動をしているか ・スポーツや運動を主にどのような場所で行うか ・スポーツや運動を行わなかった理由 ・今後参加したいスポーツイベント
(3)区のスポーツ関連施設について
<ul style="list-style-type: none"> ・利用有無、主な交通手段 ・利便性や設備で重要だと思うこと、スポーツ機能のほかに重要と考える機能や配慮 ・今後整備・充実が必要だと思う施設・設備、地域
(4)スポーツ観戦や大会の認知について
<ul style="list-style-type: none"> ・この1年間のスポーツの試合や大会観戦・観覧有無、直接観戦の有無 ・直接観戦したきっかけ・理由、直接観戦に行かなかった理由
(5)スポーツを支える活動について
<ul style="list-style-type: none"> ・この1年間のスポーツを支える活動の有無、ボランティアとしての活動内容 ・スポーツを支える活動を行わなかった理由 ・どんなきっかけや動機づけがあればスポーツを支える活動を続けたりすると思うか
(6)スポーツを通じたまちづくりについて
<ul style="list-style-type: none"> ・スポーツイベントや競技大会が盛んだと思うか、思わない理由 ・共生社会の実現にスポーツが役立っていると思うか ・地域とのつながりや人との交流にスポーツが役立っていると思うか
(7)その他
<ul style="list-style-type: none"> ・主にどのような方法で世田谷区のスポーツに関する情報を入手しているか ・e スポーツの実施状況、e スポーツが世田谷区でどのように活用されることを期待するか

4. スポーツ施設に関する基礎情報

調整中

